

# 泉大津市 生涯学習 推進計画

【学習成果を生かしたまちづくり】

泉大津市教育委員会



はじめに

「今、何かを学んでいますか？」

このように質問されると、ちょっと悩んでしまいませんか？

自分では意識していないけれど、日々の生活の中には多くの学びが存在します。

例えば、家族で水族館に行くこと、子どもとボール遊びをすること、地域の史跡めぐりなど、学ぶことを意識していない自主的な活動も学びにつながる可能性があります。また、日常生活の中でさまざまな環境にふれることで偶然何かを学ぶこともあります。

このように、人は学習で身につける知識や技能のほか、生きていく中での経験からさまざまなことを学びます。人は学ぶことにより、新しい可能性を見つけ、新たな自分を発見する喜びを得ることができます。たとえ年齢を重ね体力が衰えたとしても、人は学ぶことにより生涯にわたって成長することができ、人生はより豊かになっていきます。

「生涯学習推進計画」には、学びにつながるヒントがいっぱい詰まっています。個々の学びが個々の成長につながり、さらにはその学びが地域に還元されることで、より良いまちづくりの発展につながります。学びを生かしたまちづくりの発展に向け、市民の皆さんといっしょに取り組んでいきたいと考えています。

## 【目 次】

### 第1章 計画の策定にあたって

1 生涯学習について	1
2 計画策定の背景	2
3 計画の位置付け	3
4 計画の策定体制	4
5 計画の推進に向けて	5
6 計画の期間	

### 第2章 泉大津市がめざす生涯学習

1 基本理念	6
2 施策体系図	8
3 基本的な方向性	9

### 第3章 施策の展開

1 生涯学習活動の推進	
(1) 生涯学習推進体制の整備	13
(2) 学習活動の支援の充実	14
(3) 大学と連携した活動の推進	16

2	文化・芸術・スポーツの充実	
2-1	文化・芸術の充実	
(1)	歴史的・文化的資源の保存と活用	19
(2)	文化・芸術活動の支援	20
2-2	スポーツの充実	
(1)	スポーツ活動の推進	24
(2)	スポーツ活動の支援	27
3	各分野との交流・連携の充実	
(1)	地域資源を生かした教育の推進	30
(2)	放課後の子どもの居場所づくりの推進	32
(3)	家庭・地域の教育力向上の支援	34
4	家庭教育支援の充実	
(1)	学習機会の提供	37
(2)	訪問型の家庭教育支援との連携	38
5	読書活動の推進	
(1)	発達段階に合わせた推進活動	41
(2)	読書環境の整備	48
第4章	重点的に取り組む事業	52

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 生涯学習について

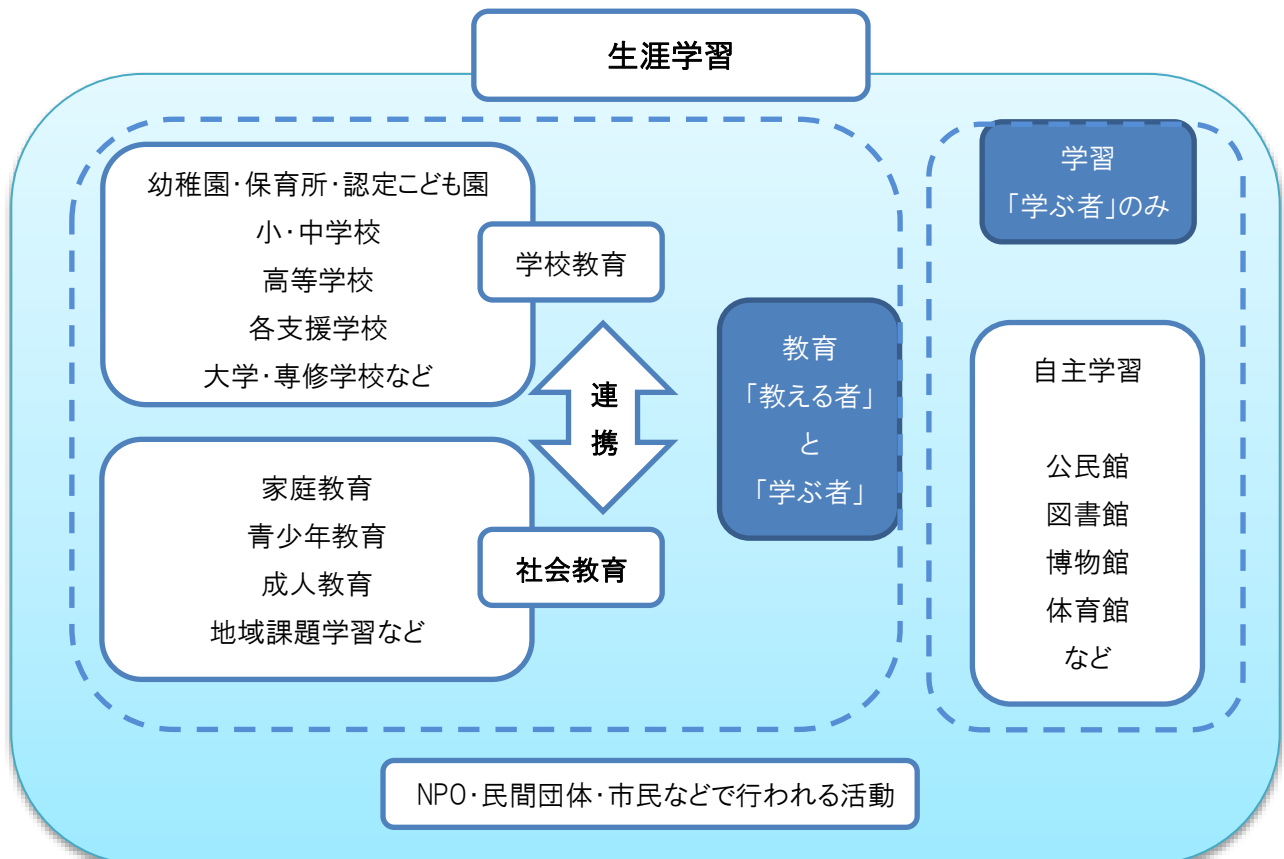
「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として「生涯学習社会」という言葉も用いられます。【平成27年度文部科学白書より】

本市では、生涯学習を推進することで、市民に「学び」の機会が増え、「学び」で得た知識や経験がまちづくりに生かすことができる社会の実現をめざします。

また、市民がまちづくりを考えるうえで、学校と連携した地域づくりが重要であり、地域課題の解決に向けて連携・協働するなど、地域と学校の双方向の関係づくりを推進します。

生涯学習は、一人ひとりの生活を充実させるだけではなく、市民の「学び」を生かしたまちづくりへの貢献が期待されます。

【生涯学習のイメージ図】



## 2 計画策定の背景

近年、少子高齢化、高度情報化、国際化などライフスタイルの多様化が一層進み、産業構造や雇用環境の変化、環境問題の深刻化など著しく社会が変化しています。これらの動向は、教育環境にも大きく影響を及ぼしています。

本市においては、平成26年度に「第4次泉大津市総合計画」を策定し、教育がめざす姿として「つながりある学びと育ちを大切にすまち」、「すべての世代が学びあい育ちあえるまち」などの教育の方向性を受け、平成27年度に教育振興基本計画を策定しました。

本計画は、教育振興基本計画の「つながりからはじまる学びの環(わ)」の基本理念を継承し、第4次総合計画や教育振興基本計画の施策を実現するため、本市の他計画と連携を図りながら、中央教育審議会の「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」の考えを踏まえ、社会教育を中心とする行動計画(アクションプラン)として策定します。

**新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について  
(答申のポイント)**

(平成27年12月21日中央教育審議会答申)

**第1章 時代の変化に伴う学校と地域の在り方**

**<教育改革、地方創生等の動向から見る学校と地域の連携・協働の必要性>**

- ◆ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘。また、学校が抱える課題は複雑化・困難化。
- ◆ 「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂や、チームとしての学校、教員の資質能力の向上等、昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。
- ◆ これからの新しい時代を生かす力や育ち、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、そのことを通じ、社会総担がりでの教育の実現を図る必要。

**<これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿>**

<p><b>地域とともにある学校への転換</b></p> <p>開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育て「地域とともにある学校」に転換。</p>	<p><b>子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築</b></p> <p>地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体と学びを深めていく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築。</p>	<p><b>学校を核とした地域づくりの推進</b></p> <p>学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進。</p>
---	---	--

### 地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地域団体だけではなく、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。



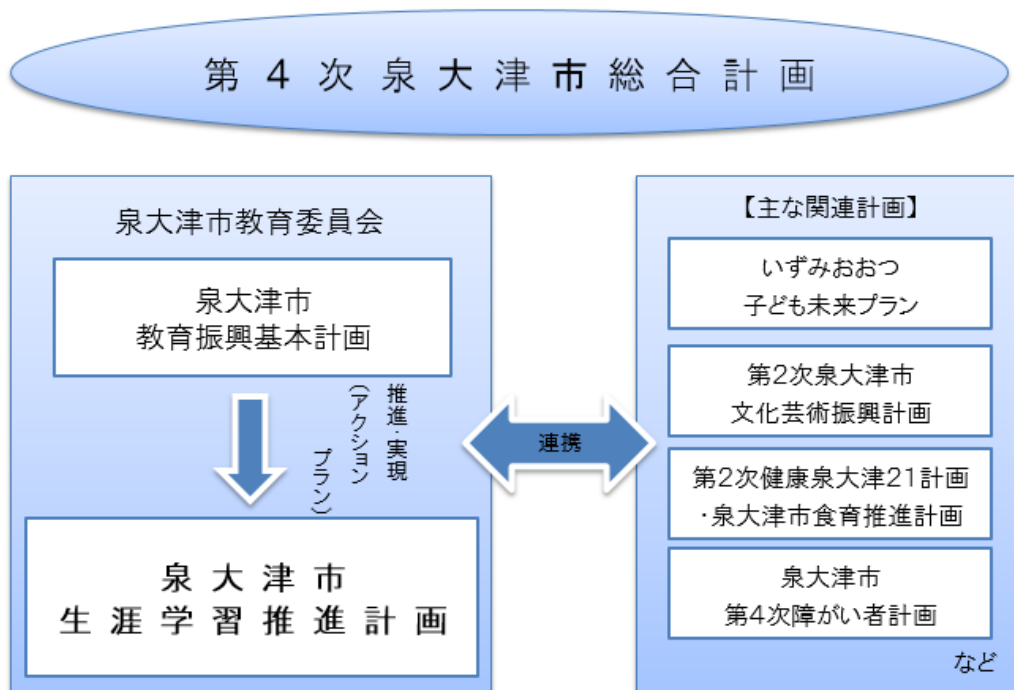
### 3 計画の位置付け

本計画は、教育振興基本計画の生涯学習に関する分野を対象領域として策定するとともに、計画内の読書の推進にかかる施策を、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「読書推進計画」と位置づけ、一体的に策定しています。

同様に、運動・スポーツの推進にかかる施策を、「スポーツ基本法」に基づく「スポーツの推進に関する計画」と位置づけ、一体的に策定しています。

また、本計画に記載する生涯学習の具体的施策は、教育振興基本計画の施策を踏まえ、「いずみおおつ子ども未来プラン」、「第2次泉大津市文化芸術振興計画」、「第2次健康泉大津21計画・泉大津市食育推進計画」、「泉大津市第4次障がい者計画」などの関連計画と連携を図ります。

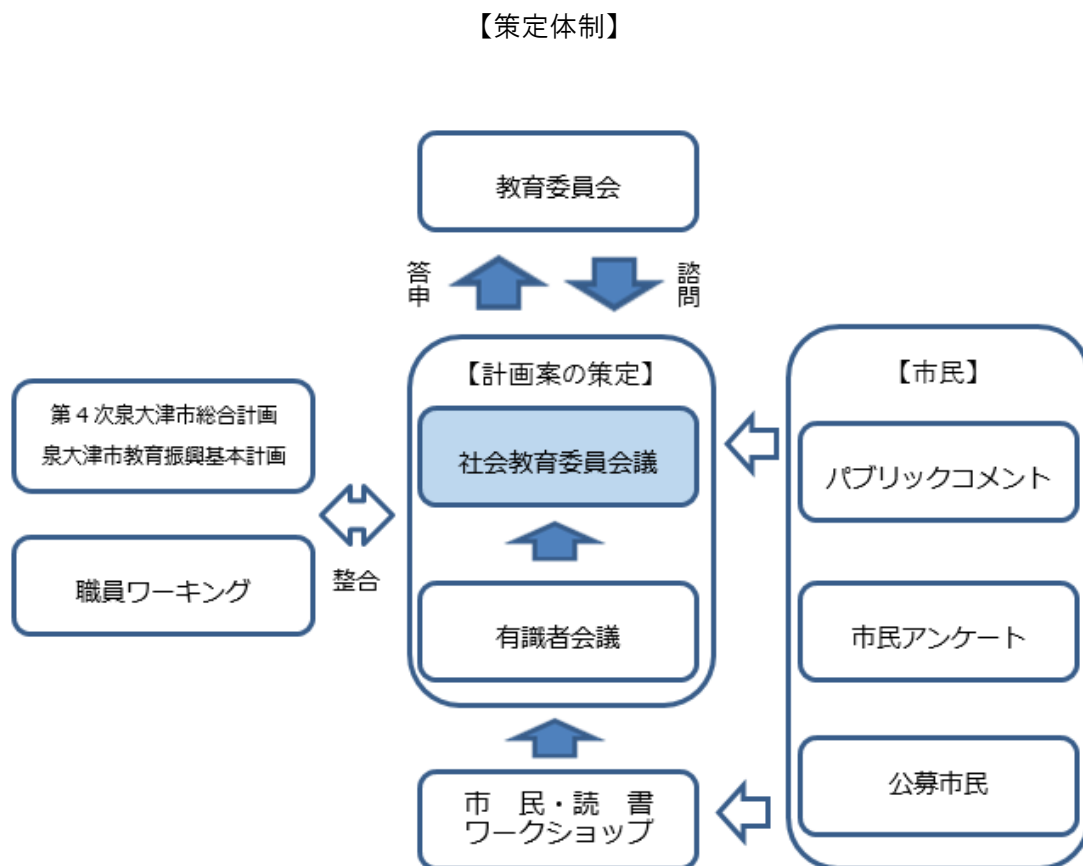
【計画の位置付け】





## 4 計画の策定体制

本計画は、地域の社会教育活動の関係者、公募市民、学識者など、さまざまな立場の委員で構成された社会教育委員会議で立案しました。また、策定にあたっては、公募市民、教職員、社会教育関係団体、読書活動推進団体など日ごろから生涯学習に関わっている方を対象とするワークショップや、生涯学習施設利用者に対するヒアリングや市民対象アンケート調査を通じて、市民のニーズや意見などの把握と計画への反映に努めました。



## 5 計画の推進に向けて

### (1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、学校、家庭、地域との連携・協働が不可欠となります。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を自覚し、共通理解のもと取り組むことが重要です。教育委員会は、必要に応じて、関係部局との連携を図りながら、本計画を推進します。また、市民や生涯学習分野に関わるすべての関係者が連携・協働して生涯学習施策に取り組めるよう総合調整に努めます。

### (2) 点検と評価

本計画を着実に実施するため、毎年施策の取組み状況を社会教育委員会議で点検するとともに、「第4次泉大津市総合計画」や「泉大津市教育振興基本計画」に示す成果指標の目標値達成度を定期的に検証します。また、外部委員による「教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価」を実施するとともに、重点的に取り組む事業については、学識経験者など外部の知見の活用を図りながら、3年ごとに改善・見直しの評価を行います。

## 6 計画の期間

平成29年度からの9年間

## 第2章 泉大津市がめざす生涯学習

### 1 基本理念

～つながりからはじまる学びの環わ～

#### 基本方針

- ❀ 「きょういく」できる環境をつくる
- ❀ 「じりつ」できる人を育てる
- ❀ 「そうぞう」できる力を高める

子どもから子ども、子どもから大人へ、大人から大人、大人から子どもへと、それぞれが関わり合いながら、さまざまな機会を通して楽しく学び合える環境を整え、互いを尊重し、助け合い、さらに自分自身を磨いていくことにつながります。

また、子ども、家庭、地域、そして学校が「楽しく学ぶつながり」を創り出すことは、子どもたちが夢をもって自ら成長できる力につながります。こうした“学びの環(わ)”を、教育がしっかりとつなげ、広げていくまちづくりを進めます。

本計画では、このような考えに基づいて「つながりからはじまる学びの環」という教育振興基本計画の基本理念を継承します。



## 《基本方針》

### 「きょういく」できる環境をつくる（共育・協育）

「きょういく」は“共育”と“協育”を兼ねた言葉です。子どもたちは、自ら学び・考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決できる力を身につけていく必要があります。その際、一人で学ぶのではなく、集団生活や地域社会、家庭での生活を通して学び、成長していきます。さまざまな場面で子どもと関わる人がともに育つ“共育”、また、市民としての自覚を持ち、自らが主体となって地域社会を協働して支えていく“協育”できる環境をつくれます。

### 「じりつ」できる人を育てる（自立・自律）

「じりつ」は“自立”と“自律”を兼ねた言葉です。経済面での活力向上、自然災害や身近な生活に潜むリスクへの対応、グローバル社会の進展など、生きる上で自らの選択が求められるなか、すべての市民が、自ら課題探求に取り組み、判断し、行動するなど、それぞれの場面で主体的に行動する“自立”。また、ともに社会を構成するさまざまな主体（市民・地域団体・NPO・企業・行政など）がそれぞれ最適と考える取組みを相互に連携しながら、まちづくりの課題に取り組み、持続的な社会をつくる“自律”できる人を育てます。

### 「そうぞう」できる力を高める（想像・創造）

「そうぞう」は“想像”と“創造”を兼ねた言葉です。

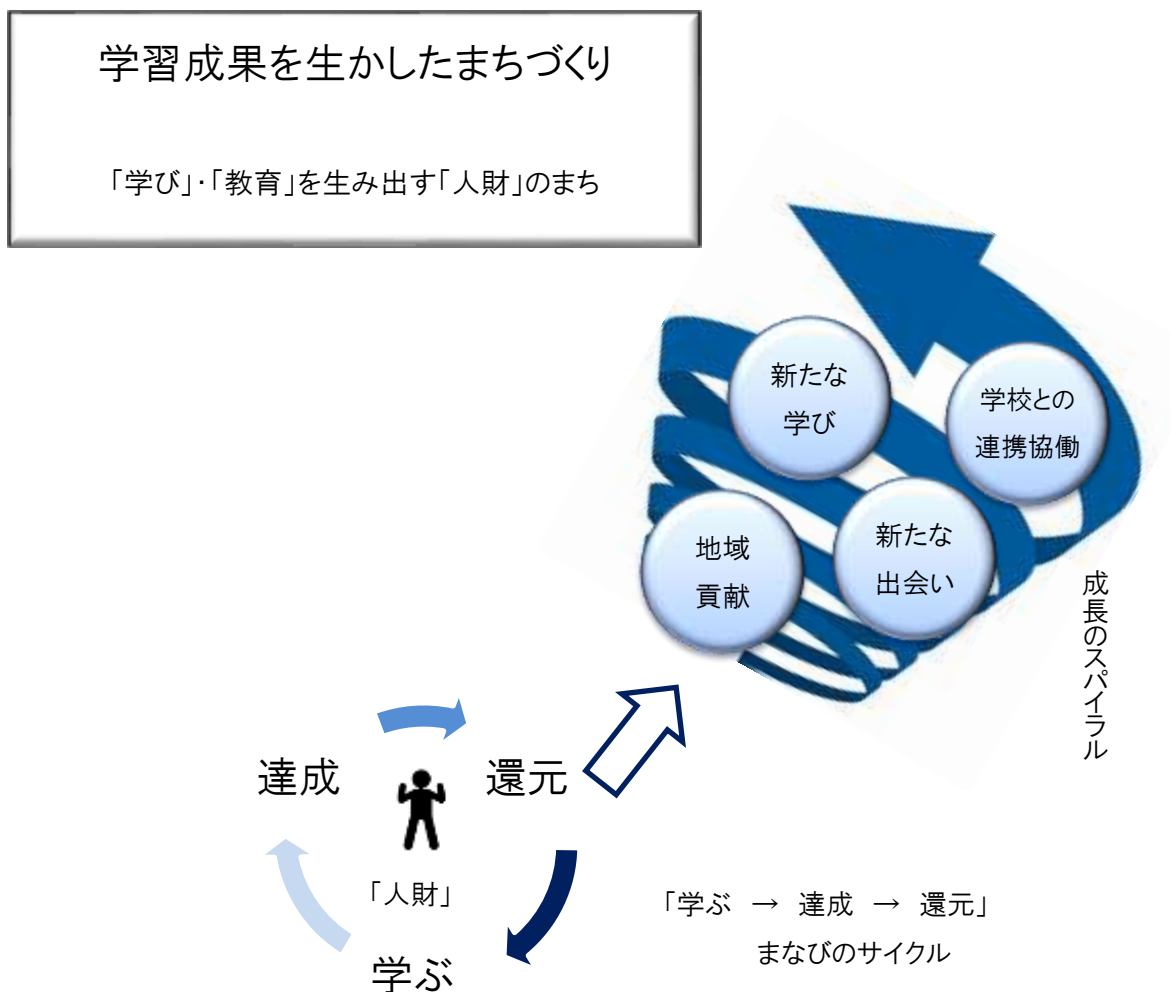
本市の文化財、地域行事や伝統を学びに生かし、自分たちが住む「ふるさと泉大津」を想い、自らの成長と発展をめざし、夢や希望をもって自由に発想する“想像”。また、豊かな歴史的・文化的資源を生かした学びを創り出し、生涯にわたって学びや楽しみを共有する地域学習社会を“創造”できる力を高めます。

## 2 施策体系図

本計画では、教育振興基本計画の5つの基本的な方向性の「地域の豊かな学びの育成」に掲げる3つの基本施策に加え、「家庭教育支援の充実」と、「読書活動の推進」を組み込んだ5つの基本施策を推進します。

基本理念	基本的な方向性	基本施策	具体的な施策	
『つながりからはじまる学びの環』  「きょういく」できる環境をつくる（共育・協育） 「じりつ」できる人を育てる（自立・自律） 「そうぞう」できる力を高める（想像・創造）	1 一貫性のある 学びの育成	教育振興基本計画		
	2 豊かな心と 健やかな身体の育成			
	3 子どもをはぐくむ 学校力・教師力の向上			
	4 地域の豊かな学びの育成	1 生涯学習 活動の推進	(1)生涯学習推進体制の整備	
			(2)学習活動の支援の充実	
			(3)大学と連携した活動の推進	
		2 文化・芸術・スポーツの充実		
		2-1 文化・芸術の充実	(1)歴史的・文化的 資源の保存と活用	
			(2)文化・芸術活動の支援	
		2-2 スポーツの充実	(1)スポーツ活動の推進	
			(2)スポーツ活動の支援	
		3 各分野との 交流・連携の充実	(1)地域資源を 生かした教育の推進	
			(2)放課後の子どもの 居場所づくりの推進	
(3)家庭・地域の 教育力向上の支援				
4 家庭教育支援 の充実	(1)学習機会の提供			
	(2)訪問型家庭教育支援との連携			
5 読書活動の推進	(1)発達段階に合わせた推進活動			
	(2)読書環境の整備			
5 安全・安心な 学びの充実	教育振興基本計画			

### 3 基本的な方向性（地域の豊かな学びの育成）



地域の豊かな学びを推進するため、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、その生涯にわたって、あらゆる場所あらゆる機会において学習できる環境を整え、市民の「好奇心」を伸ばします。

学習は、自己を成長させるとともに、活動を通して多くの仲間をつくることができます。さらに、知識や技術を習得することで仲間から評価を得るとともに、自分自身に対して自信を持つことができます。

知識や技術を習得した市民が自己能力を最大限発揮するために、地域で「還元」できる場を整備していきます。市民が地域貢献を体験することで、活動から得られる充実感や地域からの感謝の気持ちを実感することができます。

地域還元の体験や出会いが、新たな「好奇心」を生み出し、それが新たな学びとなって次の目標につながっていきます。

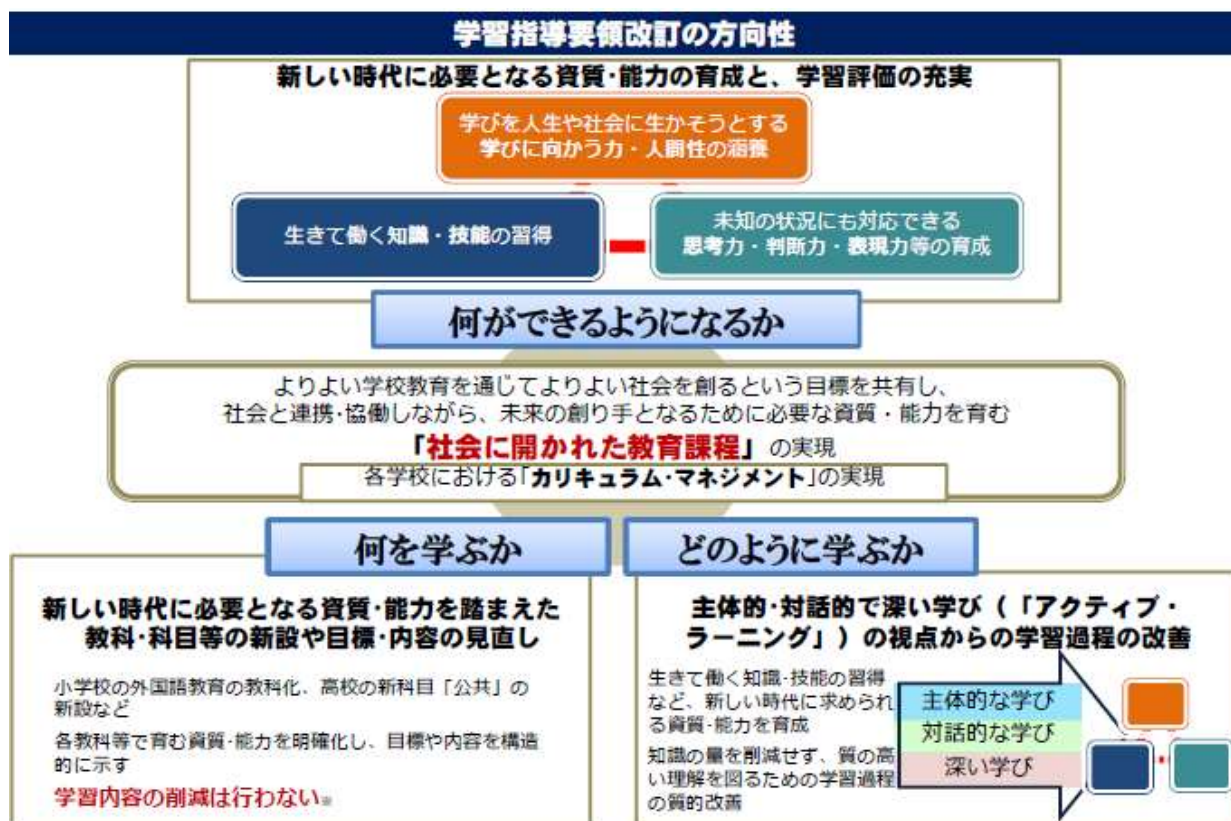
地域を考えるうえで、学校と連携した地域づくりを推進していくことが重要です。学校は、学校教育を通じてよりよい地域社会を創るという目標を地域と共有し、地域社会と連携・協働しながら、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育みます。

学習活動を通じた地域活動の推進を図るとともに、学校と連携した地域づくりを推進することで、新しい人と人とのつながりが生まれるとともに、地域の教育力向上につながります。

地域の教育力の向上は、地域の課題解決や地域振興、さらには持続可能な地域社会の基盤となり、「生涯学習社会」の構築にもつながります。

持続可能な地域に成長するためには、個人や地域、学校が、自己の発展・発達を考えるだけでなく、まちの発展・発達、さらには泉大津市の発展・発達を考えることがとても大切です。地域の発展・発達を考え、地域と学校の連携・協働を推進し、地域課題に取り組む「人財」を育み、まちづくりに貢献する市民を応援します。

【学校で行われる社会に開かれた教育課程】



「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」

平成28年12月21日中央教育審議会より



### 第3章 施策の展開

平成29年から取り組むべき施策を次のとおり示します

基本施策 1 生涯学習活動の推進			
<p><b>(1) 生涯学習推進体制の整備</b></p> <p>大学などの専門機関と連携を図り、学習機会の提供に努めるとともに、ボランティアの育成・活用とネットワーク化を進め、生涯学習施設を拠点とした地域コミュニティの活性化を進めます。</p>	<p><b>(2) 学習活動の支援の充実</b></p> <p>多様化する学習スタイルに対応した学習機会を提供するために、さまざまな主体相互の連携強化を図ります。また、生涯学習施設を拠点とした学習活動の活性化などを図るとともに、広く活動情報を発信します。</p>	<p><b>(3) 大学と連携した活動の推進</b></p> <p>大学と連携した活動を推進することで、さまざまな活動の支援や新たな学習活動の充実に努めます。</p>	
基本施策 2 文化・芸術・スポーツの充実			
基本施策 2-1 文化・芸術の充実		基本施策 2-2 スポーツの充実	
<p><b>(1) 歴史的・文化的資源の保存と活用</b></p> <p>古代から連綿と続く本市の歴史や文化的資源を次世代へ継承するため、調査・研究・活用を推進し、展示・講座などを通じて市民が学習する機会の創出と普及啓発に取り組みます。</p>	<p><b>(2) 文化・芸術活動の支援</b></p> <p>市民の自主的な文化・芸術活動の振興のため、鑑賞やイベントへの参加機会の提供、環境整備などの支援を行います。</p>	<p><b>(1) スポーツ活動の推進</b></p> <p>市民に対する運動・スポーツ振興と普及を図り、市民が心豊かに生活できる社会の創出と健康づくりを推進します。</p>	<p><b>(2) スポーツ活動の支援</b></p> <p>市民の自主的なスポーツ活動の振興のため、スポーツイベントへの参加機会の提供、環境整備などの支援を行います。</p>
基本施策 3 各分野との交流・連携の充実			
<p><b>(1) 地域資源を生かした教育の推進</b></p> <p>池上曽根弥生学習館や織編館などの生涯学習施設を利用した講座や、有形・無形文化財を生かした体験学習など、地域資源を活用した生涯学習の推進を図ります。</p>	<p><b>(2) 放課後の子どもの居場所づくりの推進</b></p> <p>地域・学校との連携のもと、地域人材、学校施設を活用した活動プログラムの充実を図ります。</p>	<p><b>(3) 家庭・地域の教育力向上の支援</b></p> <p>学校・家庭・地域の連帯感を高め、家庭教育力・地域教育力（地域力）の向上を支援する取組みを進めます。</p>	
基本施策 4 家庭教育支援の充実			
<p><b>(1) 学習機会の提供</b></p> <p>保護者同士やさまざまな年代の人との対話や交流を通して、子育ての大切さなどについて学ぶ機会を提供するとともに、親学習リーダーの支援を行います。</p>		<p><b>(2) 訪問型家庭教育支援との連携</b></p> <p>家庭教育を行うことが困難で、孤立しがちな家庭や保護者を支援している訪問型の家庭教育支援チームと連携を図り、すべての段階で家庭教育の機会をもてるように整備を行います。</p>	
基本施策 5 読書活動の推進			
<p><b>(1) 発達段階に合わせた推進活動</b></p> <p>本を読む喜びを味わい、豊かな感性を育てるための読書活動を推進し、本に親しむ子どもを増やします。</p>		<p><b>(2) 読書環境の整備</b></p> <p>あらゆる市民の読書活動を推進するため、身近なところで読書ができる環境を整備していきます。</p>	



## 基本施策1

### 生涯学習活動の推進

## 〔基本施策〕

### 1 生涯学習活動の推進

#### 〔具体的な施策〕

##### (1) 生涯学習推進体制の整備

大学などの専門機関と連携を図り、学習機会の提供に努めるとともに、ボランティアの育成・活用とネットワーク化を進め、生涯学習施設を拠点とした地域コミュニティの活性化を進めます。

取組①	社会教育委員会議の活性化	社会教育分野の諸計画を立案するとともに、教育委員会の諮問に応じ、多様な意見交換を行うため、大学の学識者や地域ボランティア経験者などの人材活用を促進する。また、委員の取組みについての調査・研究を支援するため、委員研修の充実を図る。
取組②	コーディネーター機能の強化	社会教育主事が、地域課題に対し、地域の活動団体を結び付け、解決に向けた取組みを支援する。
取組③	専門的知識を持った職員の配置	社会教育活動を行う市民や団体に対し、専門的・技術的な助言などを行うため、社会教育主事や専門学芸員など、有資格者の人材を配置する。
取組④	部局間連携の強化	生涯学習とまちづくりの関係性を職員間で共有し、地域課題の解決に向け連携を強化する。

#### 地域コーディネート力の強化



市民や団体などに対し、生涯学習とまちづくりの関係性を発信する。

また、コーディネーターとして地域課題に対し、地域の活動団体を結び付け、解決に向けた取組みを支援する。



## 〔具体的な施策〕

### (2) 学習活動の支援の充実

多様化する学習スタイルに対応した学習機会を提供するために、さまざまな主体相互の連携強化を図ります。また、生涯学習施設を拠点とした学習活動の活性化などを図るとともに、広く活動情報を発信します。

取組①	学習機会の充実	市民が生涯学習に取り組むことを目的に、さまざまな主体相互の連携強化を行い、学ぶ機会の充実を図る。
取組②	自主学習団体の育成	生涯学習施設を拠点として、地域課題に取り組む自主学習団体を支援する。
取組③	学習情報の発信強化	市が提供する「学び」の情報を集約し、生涯学習案内を定期的に発行するとともに、インターネットなどを利用し情報発信を強化する。
取組④	公民館の活性化	地域コミュニティの中心になるよう、多くの人が集える場を提供するとともに、市民の新たな「学び」の活動を支援する。
取組⑤	図書館機能の拡充	市民の読書機会を充実させるための機能を強化する。また、読書活動の拠点となるよう、市民や団体の活動場所となる機能を整備する。
取組⑥	勤労青少年ホームの活用	市民の学習機会の充実と、活動できる場所を提供する。
取組⑦	池上曾根弥生学習館での活動の推進	史跡池上曾根遺跡を中心とした地域文化、弥生文化理解の深化をめざす。
取組⑧	織編館での活動の推進	地域産業である繊維産業を展示の核とし、地域文化、地域産業の啓発を推進する。
取組⑨	総合体育館などスポーツ施設の利用促進	市民の健康づくりや、コミュニティ拠点としての利用を促進する。
取組⑩	おてんのう会館の活性化	地域が運営し、市民の活動を通して地域コミュニティの醸成を図る。
取組⑪	あすとホールとの連携強化	民間運営の利点を生かした、地域づくりや文化力向上事業など、文化施策において連携を強化する。また、文化的資源を生かした出前講座を、放課後子ども教室などに活用する。



### 自主学習団体の育成

子育てやまちづくりなどの現代的課題に取り組む団体に対し支援を行うとともに、情報や活動の拠点を提供する。



### 公民館の活性化

公民館が地域コミュニティの拠点になるよう、利用者が中心となって結成されたサポーターチームで会議を行い、市民が気軽に集まれる場になるための取組みを推進する。

### あすとホールとの連携

民間のノウハウを活用して、放課後子ども教室や仲よし学級に出前講座を展開する。

また、想像力や発想力の向上を目的としたアート教育を実施する。



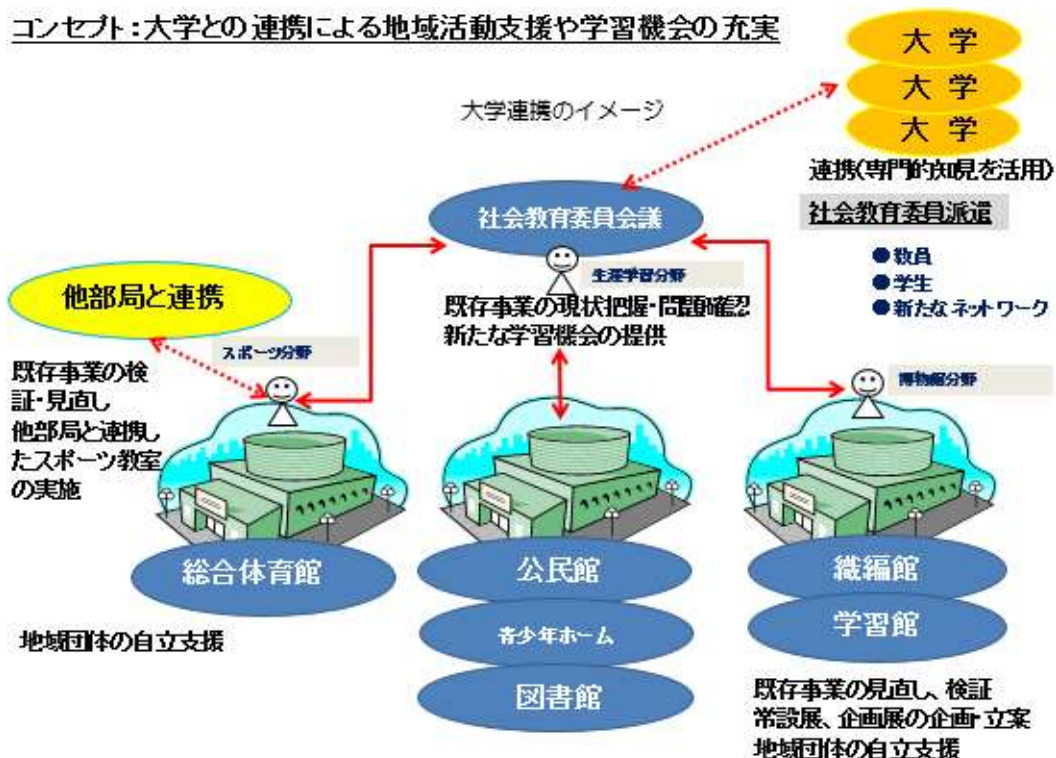
〔具体的な施策〕

(3) 大学と連携した活動の推進

大学と連携した活動を推進することで、さまざまな活動の支援や新たな学習活動の充実に努めます。

取組①	生涯学習分野との連携	大学の専門的な講座や研究発表などを生かした市民講座の開催や、連携大学の学生を対象に泉大津の地域課題を題材にした学習機会を提供する。また、生涯学習施設が地域コミュニティの拠点になるよう整備を進める。
取組②	博物館・文化財分野連携の推進	大学の持つ知的・物的資源を活用した展示、調査、講演会などを推進する。
取組③	スポーツ分野との連携	運動・スポーツに関する専門的知見を有する大学と連携し、運動・スポーツに関する諸課題にアプローチする。
取組④	大学連携事業の情報発信を強化	大学と連携した取組みを発表するとともに、生涯学習事業について広く市民に対し、情報発信を強化する。

【大学連携イメージ図】



## 生涯学習フォーラムⅠ・Ⅱ・Ⅲの開催



平成26年度から社会教育委員として、生涯学習分野、博物館分野、スポーツ分野の大学から3名の学識者が参画し、それぞれの専門性を活用した、生涯学習事業を実施している。

さらに、大学相互も連携し、それぞれの分野で活動報告を中心とした「生涯学習フォーラムⅠ・Ⅱ」を開催した。結びとして、「生涯学習推進計画」の策定に合わせ、連携大学の学識者と、今後の生涯学習の展望について、市民に情報発信するとともに、生涯学習に関する市民の活動報告を聞くための「生涯学習フォーラムⅢ」を開催した。



## 大学連携事業報告書の作成



平成26年度から生涯学習分野、文化財分野、スポーツ分野の大学と各係が連携し取り組んだ事業について、報告書を作成。平成28年度までの3年間の取組みを市民に伝えるとともに、生涯学習に関する活動報告として発信する。



## 基本施策2

### 文化・芸術・スポーツの充実

#### 2-1 文化・芸術の充実



## 〔基本施策〕

### 2 文化・芸術・スポーツの充実

#### 2-1 文化・芸術の充実

文化・芸術の施策については「第2次泉大津市文化芸術振興計画」と連携を図ります。

## 〔具体的な施策〕

### (1) 歴史的・文化的資源の保存と活用

古代から連綿と続く本市の歴史や文化的資源を次世代へ継承するため、調査・研究・活用を推進し、児童の地域学習を推進するため学校と連携を図りながら展示・講座などを通じて市民が学習する機会の創出と普及啓発に取り組みます。

取組①	文化財保存の推進	文化財保護審議会、文化財保護委員会の審議を通じて文化財の指定、認定を実施し、市内に存在する文化財の保存を推進する。
取組②	埋蔵文化財の保護と活用の推進	埋蔵文化財包蔵地の把握と周知、開発事業との調整と発掘調査の実施により、埋蔵文化財を適切に保護し、史跡などの活用を推進する。
取組③	史料調査保存の推進	古文書など史料の収集・調査・整理・保存・報告書発行を行い、古文書講座や展示を通じて泉大津の歴史を次世代へ伝える。
取組④	泉大津市を学ぶプログラムの開発	学校現場と連携し、泉大津の歴史的・文化的資源を次世代に伝える学習プログラムを開発するとともに、泉大津を学ぶ機会を整備する。

#### 重要文化財木造神像の保存・継承の推進



泉穴師神社が所蔵する重要文化財木造神像 80 躯の保存を図るため、修復および収蔵・展示施設の整備を推進する。





〔具体的な施策〕

(2)文化・芸術活動の支援

市民の自主的な文化・芸術活動の振興のため、鑑賞やイベントへの参加機会の提供、環境整備などの支援を行います。

取組①	活動発表の支援	文化・芸術活動を行う個人や団体に対し、活動発表の支援を行い、多くの市民が文化・芸術にふれる機会を提供する。
取組②	作品発表の機会の充実	展示を中心とした文化・芸術作品を制作する個人や団体に対し、発表の支援を行い、多くの市民が文化・芸術にふれる機会を提供する。
取組③	文化・芸術イベントの開催	文化・芸術活動の発表と同時に、多くの市民が活動体験できるイベントを行い、文化芸術活動に興味を持てる機会を提供する。
取組④	文化・芸術体験プログラムの推進	文化・芸術体験プログラムの充実を図るとともに、地域人材と連携して学校での体験授業を行う。

アール60(ロクマル)展の開催



高齢者がアートを通して社会とのつながりを発見してもらうため、60歳以上の作者限定の展示会を行う。また、展示期間に高齢者が社会に必要な人材として地域に貢献できるヒントを見つけてもらうため、社会貢献を行っている高齢者を交えた意見交換会を行い、活動事例の発表を行う。



伝統文化体験授業の実施

文化芸術活動をしている地域人材と連携し、体験学習を実施する。体験を通して、子どもたちが感性を高める機会を確保するとともに、地域との連携を強化する。





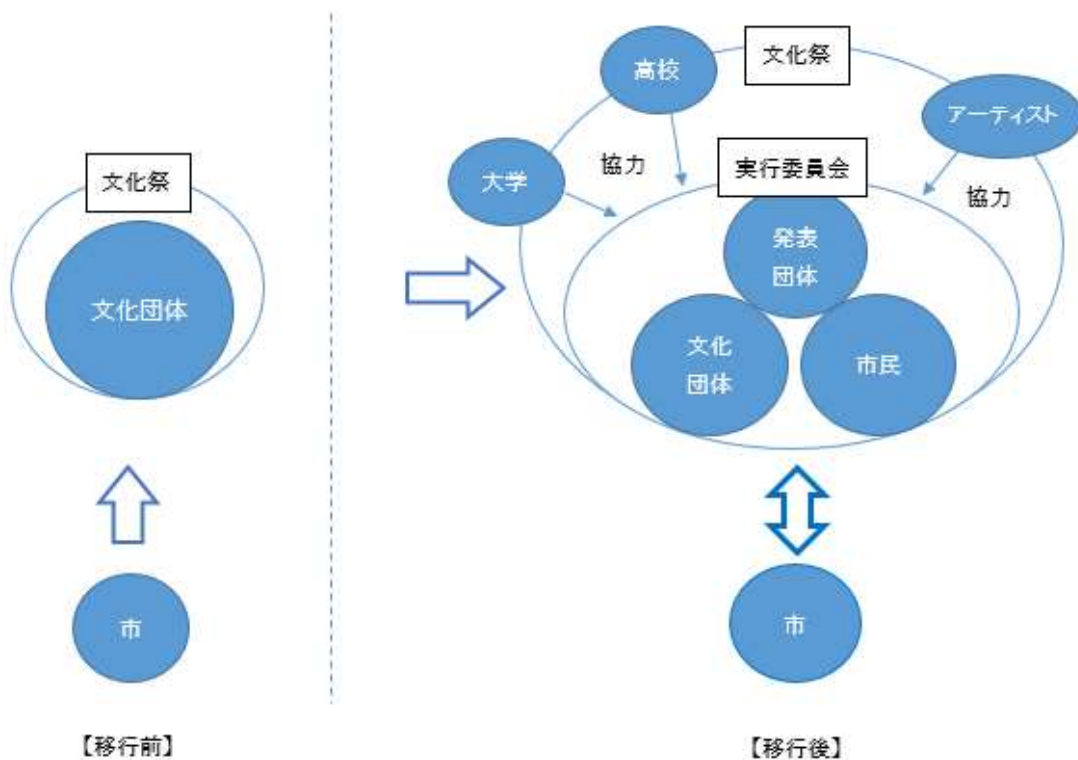
### 次世代につなぐ新たな文化祭の取組み

文化・芸術活動に興味を持つ市民を中心に、市民自らが企画運営する文化祭実行委員会を立ち上げた。

市民に文化・芸術の発表機会を提供するだけでなく、大学や高校、アーティストと連携し親子対象のワークショップを提供するなど、次世代を担う子どもたちを中心に文化や芸術を体験できる機会を整備するとともに、参加者全員が文化を通じ交流できる拠点づくりを促進する。



【文化祭の運営体制の移行図】



## 基本施策2

文化・芸術・スポーツの充実

### 2-2 スポーツの充実

## 〔基本施策〕

### 2-2 スポーツの充実

スポーツ基本法における、運動・スポーツは生涯学習要素を持ち合わせているとの基本理念と、社会教育法における、学校教育外で行われる運動・スポーツは社会教育との定義から、本市の運動・スポーツ施策に関する計画については、国および大阪府が策定した計画や第4次泉大津市総合計画・教育振興基本計画を踏まえつつ、本計画で策定します。

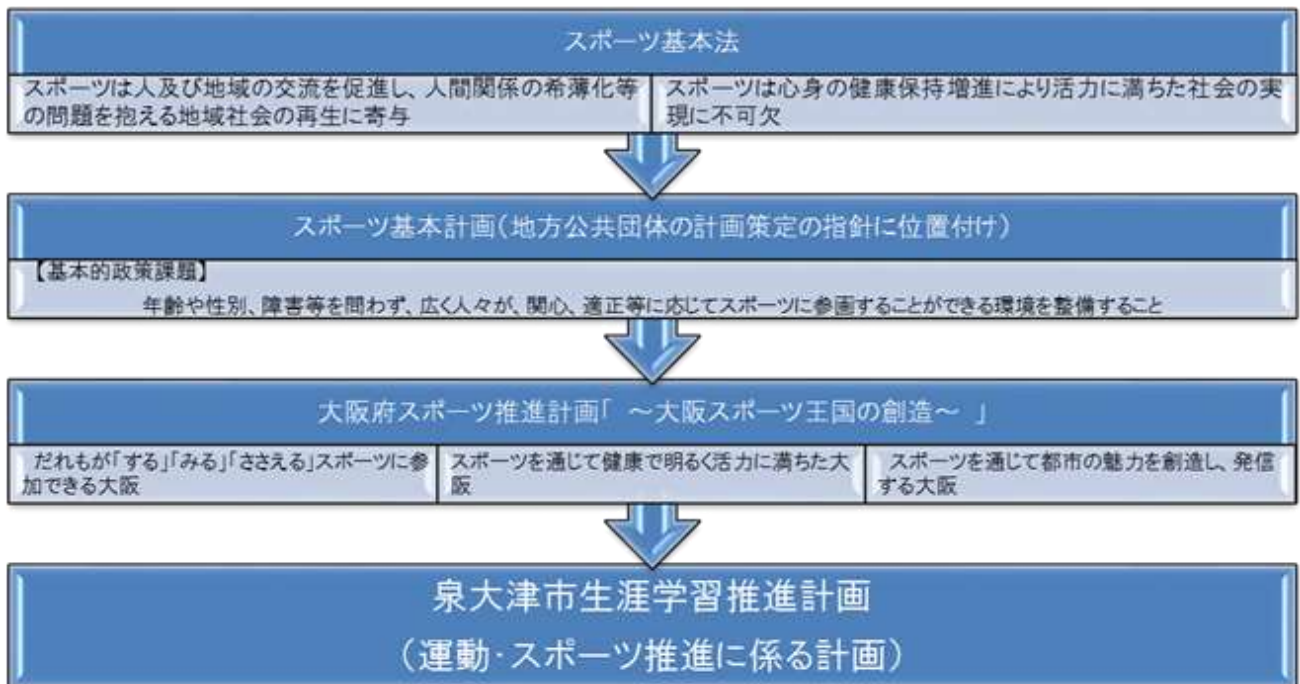
#### スポーツ基本法(第2条 基本理念)

・国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適正及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

#### 社会教育法(第2条 社会教育の定義)

・「社会教育」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

#### 《国及び大阪府のスポーツ関連計画との体系》



## 《泉大津市における運動・スポーツ施策の基本的な考え方》

### 【運動・スポーツ施策の理念】

- 運動・スポーツを通じて明るく元気よく
- だれもが運動・スポーツに参加できる
- いつまでも運動・スポーツを楽しめる

### 【運動・スポーツ施策の基本方針】

- 子どものスポーツ活動の推進
- ライフステージなどに応じたスポーツ活動の推進
- 地域の主体的なスポーツ活動の支援

上記の3つの理念のもと、スポーツライフの「する」「みる」「ささえる」の3分類のうち、「する」「ささえる」スポーツに重点をおき、「子どものスポーツ活動の推進」および「ライフステージなどに応じたスポーツ活動の推進」、「地域の主体的なスポーツ活動の支援」を基本方針として取り組むべき施策を展開します。

### 〔具体的な施策〕

#### (1) スポーツ活動の推進

##### ① 子どものスポーツ活動の推進

子どもたちがスポーツを通して、健康でのびのびと育つ環境を作るとともに、公平性やルールを身につけることができる環境づくりを推進します。

取組①	子どもの体力向上プログラムの実施	子どもがさまざまな種目に触れながら体力を向上させ、体の動きを身につけたり、自分がやりたい種目を見つける機会を充実させる。また、子どもの体力づくりに家庭でも主体的な取組みが行えるよう家庭教育支援を行う。
取組②	学校・地域と歩む子どものスポーツ活動の推進	子どものスポーツ領域において、地域の人的・物的資源を活用しながら、学校と地域スポーツの連携を促進する。
取組③	大学との連携推進	専門的知見を有する大学と連携し、子どもにスポーツ活動の機会を提供するとともに、子どものスポーツ環境の充実に向けた調査・研究活動を支援する。
取組④	スポーツ指導者の発掘・育成の体制整備	運動やスポーツについて高い指導力を持つ人材を発掘し、スポーツ活動の推進への協力体制を整備する。また、若い世代の指導実践機会の提供や「ささえる」スポーツを担う指導者としての人財の育成を推進する。





### 子どもの体力向上に関するプログラムの提供

子どものスポーツ参加が二極化している現状において、スポーツをしていない、または頻度が低い子どもたちが気軽に参加できる複数種目参加型のスポーツ教室を提供する。

また、家庭でも取り組める子どもの体力づくりに関する講座などを開催し、親学習の機会を提供する。



### 大阪体育大学との連携

運動・スポーツに関する専門的知見を有する大阪体育大学との連携事業を展開する。事業の運営・指導には学生の参画を行い、「ささえる」スポーツを担う指導者人材の育成を推進する。

また、学校現場と密に連携し、学校におけるプログラムなどでも連携事業の展開を図る。



### ②ライフステージなどに応じたスポーツ活動の推進

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、市民の関心や環境、体力レベルに応じたスポーツ参加の機会を創出するとともに、「する」スポーツだけでなく、「ささえる」スポーツの機会づくりにも積極的に取り組みます。

取組①	多世代プログラムの提供	総合体育館に配置しているスポーツ専門員の指導スキルを高齢者の健康づくりや学校教育分野に活用し、相互に連携することで、ライフステージに応じて参加できるスポーツプログラムの充実を図る。
取組②	市民参加型スポーツイベントの支援	泉州9市4町が広域的に連携し、泉州地域活性化のツールとして開催されている泉州国際市民マラソン大会を泉州地域が相互に運営協力する。また、トップアスリートの招へいや多世代が参加できるスポーツイベントの誘致を積極的に行う。
取組③	大学との連携推進	専門的知見を有する大学と連携し、成人スポーツの普及・振興を図る。
取組④ (再掲)	スポーツ指導者の発掘・育成の体制整備	運動やスポーツについて高い指導力を持つ人材を発掘し、スポーツ活動の推進への協力体制を整備する。また、若い世代の指導実践機会の提供や「ささえる」スポーツを担う指導者としての人財の育成を推進する。
取組⑤	障がい者スポーツの啓発とイベントなどの情報提供	障がい者スポーツの体験教室などのイベントの情報提供や、啓発活動による障がい者スポーツへの理解および障がい者スポーツに関する指導者の確保を図る。
取組⑥	「みる」スポーツのイベントなどの情報提供	大規模スポーツイベントやトップアスリートの競技を観戦できる情報の提供に努める。
取組⑦	スポーツ施設の効率的な活用	総合体育館・学校体育施設・公民館などは市民のスポーツ活動のために効率的な運営を図り、市民の運動・スポーツ振興ならびに普及・発展に努める。



### 横断的な運動・スポーツプログラムの実施

総合体育館に配置しているスポーツ専門員が保有する運動・スポーツ指導スキルを幅広い分野（学校教育・福祉・医療など）に活用する。



## 〔具体的な施策〕

### (2)スポーツ活動の支援

地域住民が主体的に参画できるスポーツ環境の実現に向けて、総合型地域スポーツクラブの設立および自立支援や地域のスポーツ活動などの支援を行います。

取組①	総合型地域スポーツクラブの自立化支援	地域住民が主体的に運営し、地域に根差した運動・スポーツを展開できるよう支援を行い、運動・スポーツを通じたコミュニティの形成を推進する。
取組②	総合型地域スポーツクラブによる連携促進	総合型地域スポーツクラブは子どもやライフステージに応じたスポーツの充実を図るプラットフォームとしての役割を持っていることから、総合型地域スポーツクラブに対して組織や放課後の子どもの居場所づくり・子育て支援・健康づくりなどの事業との連携促進を支援する。
取組③	スポーツ推進委員活動の支援	スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整と、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行うスポーツ推進委員の活動支援と連携を図り、運動・スポーツの振興を図る。
取組④	運動・スポーツ団体などに対する運営補助	地域による運動・スポーツの発展・普及を推進するため、運動・スポーツ団体などの運営を補助する。
取組⑤	地域と歩むスポーツの推進	誰もが参加できるスポーツイベントを地域と連携しながら実施し、地域ぐるみでの運動・スポーツの振興を推進する。



#### 総合型地域スポーツクラブの自立化支援

総合型地域クラブが主体的に運営し、地域で行う運動・スポーツ活動を推進していけるよう、広報活動などと相互に連携しながら、自立した運営が行えるよう適切な支援を行う。







(総合型地域スポーツクラブの概念図)

**叩き出せ！泉大津のギネス記録！！**  
**泉大津市総合型地域スポーツクラブイベント開催！！**

叩き出せ！  
 フット  
 ショーリング  
 4800クワット  
 あげ打ち  
 激闘！  
 フラワー  
 激闘！  
 どんぶり競争  
 激闘！  
 反町神楽舞

**30名先着 18歳以上限定  
健康チェック測定**

**音遊びブース**  
 ほんまごおまじまごの音遊びの体験  
 ブースが盛りです。  
 小さな子どももぜひご参加ください。

前席年齢 3歳以上 2000円  
 一般席年齢 小学生以上 1000円  
 一般席年齢 小学生未満 500円  
 2000円以上は、おまじまご  
 3Body(体験席)  
 一般席 体験 音遊びブース、音遊びブース

日 時：2017年2月28日(日)19時30分～17時  
 (物販ブースは開場から入場は可能です。)  
 場 所：泉大津市立総合型地域スポーツクラブ(泉大津市立)  
 参加費：1人1000円(小学生以下は500円)  
 申込先：泉大津市立総合型地域スポーツクラブ事務局  
 主 催：泉大津市立総合型地域スポーツクラブ



(総合型地域スポーツクラブ啓発イベントのようす)

## 基本施策3

各分野との交流・連携の充実

## 〔基本施策〕

### 3. 各分野との交流・連携の充実

#### 〔具体的な施策〕

#### (1) 地域資源を生かした教育の推進

池上曾根弥生学習館や織編館などの生涯学習施設を利用した講座や、有形・無形文化財を生かした体験学習など、地域資源を活用した学習活動を学校と連携を図りながら推進します。

取組①	文化財公開の推進	市内の文化財を公開し、文化財保護委員が開設する文化財公開展を開催する。
取組②	地域史関連講座の推進	泉大津の歴史や文化財を中心とした講座・講演会の開催を推進する。
取組③	地域史関連展示の推進	市内施設などにおいて泉大津の歴史や文化財の展示を推進する。
取組④	体験学習の推進	学習館における勾玉づくりや土器づくり、織編館における手織体験を通じて、地域史や地域文化財理解の深化を推進する。
取組⑤	大学との連携推進	桃山学院史料室と連携して、大学の知見を活用したエコミュージアムやチルドレンズミュージアムなどの展示・講座を推進する。
取組⑥	史跡運営連携の推進	史跡池上曾根遺跡を活用した講座・講演会・ウォーキングなどの事業を、和泉市、大阪府、府立弥生文化博物館と協働で推進する。
取組⑦	ボランティア養成の推進	学習館などでボランティア養成講座を実施し、市民による地域文化の伝承を推進する。



### 文化財公開展の実施

文化財保護委員と協力して、市内の文化財の公開を推進する。



### エコミュージアムの推進

アドバイザーとして桃山学院大学の教員から助言を受け、地域文化財のウォーキングコースを整備し、地域文化財の啓発と活用を推進する。



### 史跡運営連携の推進

和泉市、大阪府との連携事業を推進することで、全国屈指の弥生時代の集落遺跡である史跡池上曾根遺跡の情報発信を推進する。





〔具体的な施策〕

(2)放課後の子どもの居場所づくりの推進

①地域・学校と連携し、地域人材、学校施設を活用した活動プログラムの充実を図ります。

取組①	放課後子ども教室の拡充	地域全体で、学校などを活用して子どもたちの居場所を確保し、放課後や週末などに、学習支援教室や地域住民が運営する体験活動、学校図書館を活用した地域図書館の運営などに対して支援を行う。
取組②	校庭開放の充実	子どもにとって、安全で安心な遊び場を提供するために市立小学校の校庭を開放し、安全で安心な居場所を提供する。



放課後子ども教室の拡充

地域の協力を得て、学校施設を活用し、計画的に子どもたちの居場所を確保するとともに、放課後や週末などにおけるさまざまな体験活動や地域住民との交流活動を支援する。



②放課後、就労などにより保護者が家庭にいない留守家庭児童の健やかな育ちの環境を補完し、泉大津の将来を担う子どもたちの健全育成を図ります。

取組①	仲よし学級の運営	小学校の放課後に保護者などが就労などで自宅にいない児童の安全確保や生活習慣などの習得を支援する。また、単なる居場所の確保だけでなく、地域との交流や企業との連携により、プログラムの充実を図る。
取組②	仲よし学級指導員などの資質向上	仲よし学級運営に従事する仲よし学級指導員などが適切に運営を行うため、多様な研修に参加できる体制を整備する。
取組③	各分野との連携推進	他部局・企業・地域などのさまざまな主体と連携し、子どもたちの健やかな育ちを支援する。



【干し柿作り体験】



学びの還元を活かした地域と学校の交流の推進

社会教育関係団体や地域活動団体などが、仲よし学級を中心に学校と連携し、さまざまな体験プログラムを実施する。



【たまねぎ収穫体験】



〔具体的な施策〕

(3)家庭・地域の教育力向上の支援

学校・家庭・地域の連帯感を高め、家庭教育力・地域教育力(地域力)の向上を支援する取組みを進めます。

取組①	社会教育関係団体の活性化	社会教育関係団体に対し、団体活動を支援するため指導助言を行う。また、活動のあり方や地域貢献について先進事例を紹介するとともに、活動の方向性についてワークショップを行い、学校との連携や現代課題の解決に向けた活動を推進する。
取組②	青少年指導員活動と連携した青少年健全育成	地域に密着して青少年健全育成のための活動を行う青少年指導員と連携するとともに、街頭啓発や夜間パトロールなど青少年健全育成・指導に関する事業を青少年指導員に委託することで青少年の健やかな育成を図る。
取組③	体験学習・各種活動機会の充実	体験や活動を通じ、青少年の心が豊かに育まれる機会の充実を図り、友好都市である日高川町との連携推進や、社会教育関係団体が体験や活動の運営を担うことで、地域による青少年健全育成が行われる土壌づくりを図る。
取組④	青少年育成活動の支援	青少年が置かれる環境の整備や、少年補導に関する啓発活動などを支援することで青少年の健全育成を図る。
取組⑤	青少年育成協議会の活性化	青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的な施策の実施についての調査審議を行うとともに、総合的施策の適正な実施のために関係機関の連絡調整を図る。
取組⑥	地域との連携促進	学校と地域を結び付け、連携できる事業を拡充し、地域に開かれた学校プログラムを推進する。



### 団体など育成支援の強化

社会教育関係団体に対し、組織が持っている技能や経験を生かし、事業に還元できるように機会を提供する。



### 成人式運営における企画委員との連携

新成人自らが中心となった企画委員会を設置し、成人式の目的や意義を認識し、泉大津市を担う人財育成を図る。



### 自然体験活動の推進

自然体験活動を通じて青少年の豊かな心を育むと同時に異年齢の子どもの交流によりリーダーの育成を図る。



### 田舎体験環境学習の推進

友好都市である日高川町と連携し、田舎暮らしを体験するとともに、自然に触れ合う環境についての学習機会を確保する。



### 地域連携事業の推進

地域の指導者が昔遊びの授業を学校で開催したり、子どもたちの遊べる場を増やすために、校庭の芝生管理を行うなど、地域と学校の連携事業を推進する。





## 基本施策4

### 家庭教育支援の充実

## 〔基本施策〕

### 4. 家庭教育支援の充実

身近な地域において、すべての保護者が家庭教育に関する学習や相談ができるよう、子育てに関する学習の機会や情報提供を行うとともに、学校やPTAとの連携による家庭教育を推進します。

## 〔具体的な施策〕

### (1) 学習機会の提供

保護者同士やさまざまな年代の人との対話や交流を通して、子育てについて学ぶ機会を提供するとともに、家庭教育を支援する親学習のリーダー育成支援を行います。

取組①	親学習講座の推進	身近な地域ですべての保護者が家庭教育に関する学習ができるよう、生涯学習施設や学校で、子育てに関する学習の機会や情報提供を行う。また、参加者同志が子育て体験を話し情報交換を行う場を提供する。
取組②	団体活動の活性化	活動団体と連携し、家庭教育に関する情報交換を行うとともに、会員自身の子育て体験について情報交換を行う機会を提供する。
取組③	親学習リーダーの育成支援	親学習講座を通して、興味を持った市民に対し、親学習を広めるリーダーの育成を行う。

#### 親学習講座の推進



身近な地域ですべての保護者が家庭教育に関する学習ができるよう、子育てに関する学習の機会や情報提供を行うため、親学習を推進する。活動団体の研修会や生涯学習施設での講座など、学習の機会を整備する。



〔具体的な施策〕

(2) 訪問型の家庭教育支援との連携

家庭教育を行うことが困難で、孤立しがちな家庭や保護者を支援している訪問型の家庭教育支援チームと連携を図り、すべての段階で家庭教育の機会をもてるよう整備を行います。

取組①	訪問型家庭教育支援事業との連携	保護者の身近な地域で子育てや家庭教育を支援するため、家庭を訪問し個別の相談に対応するなど情報提供を行う「訪問型アウトリーチ支援チーム」と連携を図り、親学習を学んだ市民を中心に家庭教育支援サポーターの育成を行うなど、家庭教育を推進する。
-----	-----------------	---

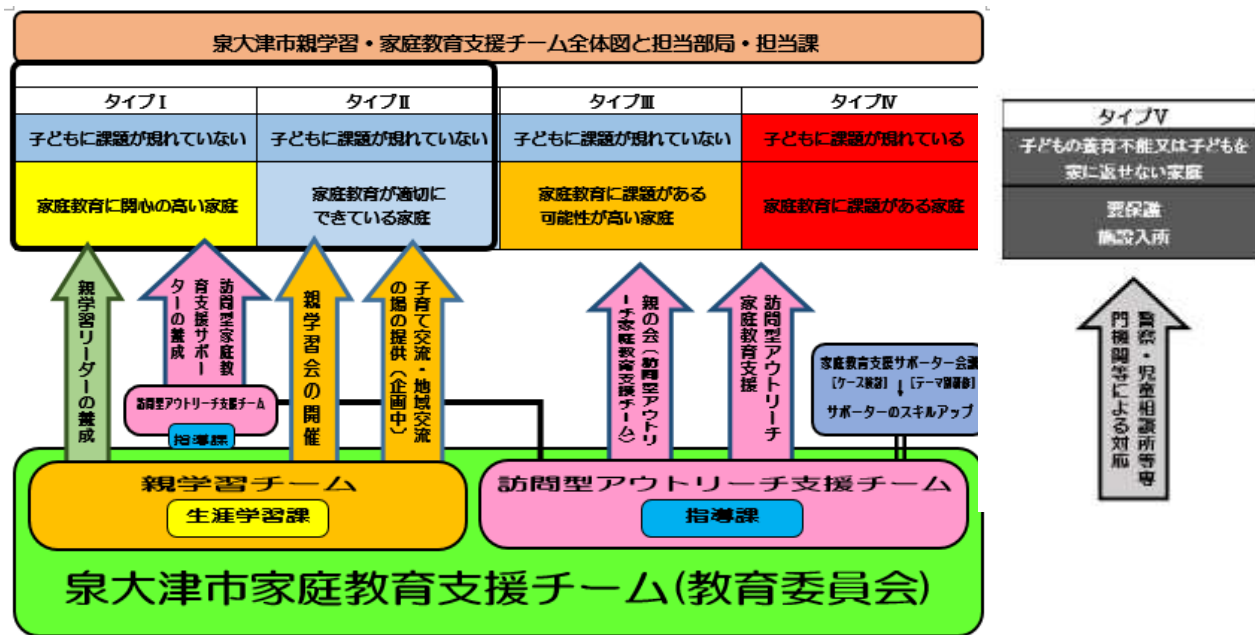
泉大津市訪問型家庭教育支援事業 地域協議会



市の現状、訪問型支援のあり方などについて、幅広く意見を聴く協議会を設置し、より効率的な支援の展開を図る。また、多くの保護者が対話や交流を通して子育ての大切さなどについて学ぶ機会として、親学習講座や学校での親学習の体系的なプログラムの実施を検討する。



【訪問型家庭教育支援事業との連携イメージ図】



## 基本施策5

### 読書活動の推進

## 〔基本施策〕

### 5 読書活動の推進

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもの読書活動の推進に関する基本理念や、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどが定められるとともに、国や地方公共団体の責務などについて明記されました。

この法律を受けて、国は、概ね5年間の施策の基本的方針と具体的な方策を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。また、大阪府でも、「第3次大阪府子ども読書活動推進計画」を作成し、さまざまな取組みを進めています。

このような読書に関わる法律や国の動向、大阪府の方針や施策などを受け、泉大津市が今後進める読書活動の推進に向けた基本的な考え方や取組みの方向性を定め、本計画の基本施策である「読書活動の推進」を「子どもの読書の推進に係る計画」として策定し、推進します。

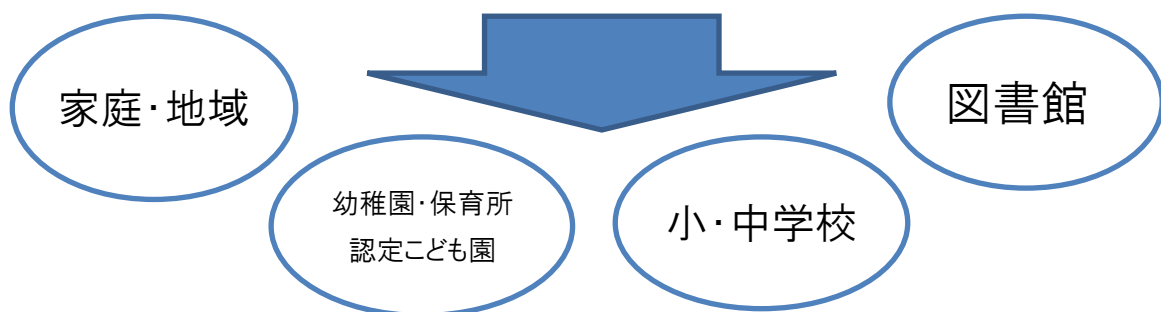
#### 【国の動向】 平成13年 「子どもの読書活動の推進にかかる法律」施行

- ・【基本理念】子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### 【府の動向】 平成28年 「第3次大阪府子ども読書活動推進計画」策定

- ・【基本方針】発達段階や生活の場に応じて本と親しむことにより、すべての子どもが読書の楽しさを知り、自主的に読書活動を行うことができる環境整備に大阪全体で取り組みます。

#### 【市の方針】 本に親しむ子どもを増やします



## 〔具体的な施策〕

### (1) 発達段階に合わせた推進活動

子どもの読書活動は、子ども自身が本のおもしろさや、楽しさを自ら発見することが大切です。また、「話す・聞く」「書く」「読む」などの言語活動の充実を図るためには、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実させる必要があります。そのために、乳幼児期から発達段階に応じて、家庭、就学前施設、学校、図書館、地域などと連携し、本に出会う環境づくりを推進します。

#### 乳幼児

幼い子どもにとって、絵本の世界にふれる体験は、未知の世界に興味や関心を広げるために大切です。絵本を通して、想像する楽しさを味わうとともに、周りの人と心を通わせることができます。

#### 家庭における読書活動

家庭では・・・子どもが日常的に本に接することができるよう心がけることが求められます。

- 乳幼児期の家庭での読み聞かせや、家族で読んだ本を薦めあったり感想を話し合ったりすることは、子どもの読書習慣づくりのために非常に大切です。

取組①	ブックスタートの推進 (図書館)	4か月児の保護者に「絵本」を贈り、ボランティアによる読み聞かせを行う。
取組②	おはなし会の実施 (図書館)	赤ちゃん向けの絵本の読み聞かせや、年齢に合わせた絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。
取組③	読書活動の啓発 (図書館・子育て広場)	乳幼児期における読書活動の影響や効果について情報を提供するとともに、読み聞かせなどの家庭内での取組みが読書活動において大切な役割であることを啓発する。
取組④	学校図書館地域開放 事業の促進 (各小学校)	学校図書館を地域コミュニティの拠点として開放し、地域住民の読書環境を整備するとともに、親子での利用促進を行う。



## ブックスタートの推進

4か月児健診時に、図書館からブックスタートの絵本を贈呈するとともに子育てに関する情報を提供します。



## 赤ちゃんのためのおはなし会の実施

図書館において、2歳以下の乳幼児を対象としての読み聞かせなどのおはなし会を実施します。



## 就学前施設での読書活動

幼稚園・保育所・認定こども園では・・・絵本・物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されます。言語活動の重要性を踏まえ、言葉のリズムや響きを楽しんだり、知っている言葉をさまざまに使いながら、未知の言葉と出合ったりする中で、言葉の獲得の楽しさを感じることが大切です。

- 子どもが興味を持つ本、発達段階に応じた本に出会う機会を充実するために、図書館などと連携を進めます。
- 絵本ルームや絵本コーナーなどの整備と蔵書の充実を図ります。
- 保護者に対して、読み聞かせの大切さや意義を伝え、普及していきます。

取組①	絵本読み聞かせの充実	先生や保護者、社会人などの指導者に、各年齢に応じた絵本の読み聞かせを行う。また、入学を控えた児童に対し、小学校図書館で、小学校の先生が読み聞かせをするなど継続的な読書の支援を行う。
取組②	絵本の貸し出しの推進	施設の絵本などを貸し出し、家庭での読み聞かせを推進する。
取組③	読書機会の充実	施設の絵本や個人所有の絵本の活用や、地域団体による「えほんのひろば」の開催など、各年齢に応じた絵本を選び、『言葉の繰り返しによる言語の獲得』『話す力や聞く力を養う』『情緒豊かな心の育み』『子どもの想像力を膨らませる』など、子どもの内面も育てることを目的とした絵本の読み聞かせを行う。
取組④	地域に向けた読書機会の整備	「体験入園」「親子で遊ぼう会」「マイ保育所」「園庭開放」の開催時に、絵本の読み聞かせや絵本の貸し出しを行う。



### さまざまな活動場面での読み聞かせ

指導者活用事業に登録している人材や、地域で活動している読み聞かせグループ、保護者などさまざまな人材を活用し、楽器や道具を使った読み聞かせを行うことで、絵本への興味を引き出します。



### 地域への子どもの読書推進

乳幼児に対し、地域に施設を開放するときに、読書のおもしろさや楽しさを発見できるよう、本とふれあえる場や機会を拡充し、身近な読書環境づくりを進めます。



## 小中学生

### 小学生期

読書習慣を身につけるために、幅広く読書を楽しみながら、内容や要旨をとらえるなど基本的な読む能力を身につけることとともに、読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度を身につけていくことが望まれます。

### 中学生期

読書は、楽しむための読書だけでなく、必要な情報を読み取るための読書、さらには読取った情報をもとに自分の考えを明確にしていくための読書など、さまざまな目的があります。日常生活における読書活動を「目的に応じて本や文章などを読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりすること」につなげ、継続的な読書を促すようにすることが求められます。

### 小・中学校での読書活動

学校では・・・各教科などを通じて言語活動の充実を図り、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実するため、朝読書・学級文庫などの取組みを推進します。

- 本を読む喜びを味わい、感性が豊かに育つ読書活動を推進し、本に親しむ子どもを増やします。
- 読書に親しむ機会の充実や子どもの発達段階に応じた本の紹介を行います。
- 子ども同士のブックトークやビブリオバトル(知的書評合戦)のような読書経験を共有する取組みの導入などにより、さまざまな本にふれる機会を提供します。
- 本を読む、感想文を書くなど、家庭学習の手引きにより自学自習を進めます。
- 地域と連携し、授業時間外の学校図書館の開放を進め、子どもの読書機会を拡充します。

取組①	図書館司書による読み聞かせの充実	「図書の日」を活用して児童へ読み聞かせを行う。
取組②	学校図書館を活用した調べ学習の推進	総合的な学習の時間をはじめとした各教科での調べ学習を学校図書館で行う。また、学校図書館からテーマの本一式を教室に移し、教室で調べ学習を行う。
取組③	空き時間を活用した学校図書館の利用促進	大休憩や昼休憩を活用して、図書館司書による貸し出し・返却を行う。また、休日には学校図書館を地域に開放し、閲覧を行う。
取組④	始業前の朝読書の促進	朝の会の前に朝読書の時間を設け、全校で読書を行う。

取組⑤	読書感想文コンクールへの出品促進	夏休みなどに募集されるコンクールへの応募を促進する。また、国語・総合的な学習の時間などを活用し、読書感想文コンテストなどの取組みを検討する。
取組⑥	学校への貸し出し拡充	図書館所蔵の本を各学校の要望に応じて貸し出す。テーマを決めて、学級文庫にふさわしい本を学校ごとに月ごとにローテーションを行う。
取組⑦	本の紹介コーナーの充実	学校図書館や廊下に図書委員や図書部の児童生徒が、本の紹介を掲示する。また、図書だよりにも本の紹介コーナーを掲載する。
取組⑧	校内でのビブリオバトル（知的書評合戦）の実施に向けた調査研究の促進	本の内容を語り合い、読書の魅力を発信することで、多くの人に興味を持ってもらうとともに、内容を伝えるための表現力に影響を与える、知的書評合戦の実施に向けての調査や研究を進める。
取組⑨	仲よし学級指導員研修の充実	仲よし学級の時間に、児童が本にふれる機会を増やすため、指導員に対し絵本の読み聞かせを中心とした、読書に関する研修機会の充実を図る。

### 朝読書の実施



登校後、授業開始までの時間を活用し、それぞれ持参した本を読む時間を設ける。



### 地域活動団体のプログラム活用

仲よし学級で、地域の読書推進活動団体による、地域の昔話を使った紙芝居や、それにまつわる物作り体験を行う。プログラムを通して、地域に興味を持たせると同時に、調べる楽しさを身につけてもらう。



## 図書館での読書活動

図書館では・・・たくさんの蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所であり、子どもに図書館がワクワクする知の拠点であることを知ってもらうための情報提供を促進します。

- 就学前の子どもに応じた絵本コーナーの設置や、読み聞かせなどの子ども向けイベントの開催、絵本の魅力についてのリーフレットや冊子発行、ホームページなどを活用した新しい情報の提供など、子どもの読書活動を推進します。
- 学校教育を援助する役目を担い、子ども読書活動推進の核となるため、学校図書館と蔵書に関する情報共有を行うとともに、対象年代に応じた閲覧コーナーの設置や、リーフレットや冊子、インターネットなどを活用し、常に新しい情報を提供します。

取組① (再掲)	ブックスタートの推進 (図書館)	4か月児の保護者に「絵本」を贈り、ボランティアによる読み聞かせを行う。
取組② (再掲)	おはなし会の実施 (図書館)	赤ちゃん向けの絵本の読み聞かせや、年齢に合わせた絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。
取組③ (再掲)	読書活動の啓発 (図書館)	乳幼児期における読書活動の影響や効果について情報を提供するとともに、読み聞かせなどの家庭内での取組みが読書活動において大切な役割であることを啓発する。
取組④	図書館イベントの実施	子どもの年齢に合わせた物語の人形劇や映画会、夏休みの手作り遊びなど、遊びや体験の中で本と出会い図書館を身近に感じてもらうイベントを行う。
取組⑤	リサイクルイベントの開催	図書館を身近に感じてもらうとともに、図書にふれる機会を増やすため、図書館で廃棄対象となった「雑誌」を、市民に有効活用してもらうリサイクルイベントを行う。
取組⑥	ブックフェアの開催	本を選ぶ参考になるよう、季節やイベントに沿ったテーマで図書を集めたコーナーを設置する。
取組⑦	イベントと連動した書籍の案内	書籍を身近に感じてもらうために、市が開催する文化フォーラムなどのイベントと連動した書籍コーナーを開設する。



取組⑧	レファレンス機能の強化	多様な書籍に興味を持ってもらうために、気軽に読書に関する相談ができ、読みたい本に出会えるよう、レファレンス機能を強化する。
取組⑨	年齢層別書籍コーナーの整備	図書館で、各年齢層で読みたい本に出会えるよう、書籍の並び替えや、児童コーナーやヤングアダルトコーナーなど、年齢別の書籍コーナーを設置する。
取組⑩	読書の日のPR	図書館を身近な施設に感じてもらうため、4月23日「子ども読書の日」に、毎年おすすめ絵本や児童書を紹介するブックリストの配布や、OSAKA PAGE ONE(毎月第1土日)キャンペーンに連動したイベントを開催する。

### ブックフェアの開催



本を選ぶ参考になるよう、季節やイベントに沿ったテーマで図書を集めたコーナーを設置する。また、市の文化イベントで絵本作家の講演会を行うよう働きかけるとともに、イベントに合わせたブックフェアを開催する。



### 図書館イベントの実施

子どもたちの年齢に合わせた物語の人形劇や映画会、手作り遊びなど、体験の中で本と出会い図書館を身近に感じるイベントを行う。





## 〔具体的な施策〕

### (2) 読書環境の整備

地域における読書活動を推進するうえで積極的な役割を果たせるよう、読書環境の整備を行う。

#### ① 家庭

子どもの読書活動の機会の充実、および読書活動の習慣化に積極的な役割を果たします。

- 親子で一緒に図書館や書店に出かけたり、記念日に本を送るなどの取組みは、家族の絆を深めつつ子どもが魅力的な本と出会うきっかけになります。
- 本棚の設置や絵本の手作り講座などに積極的な参加を促すなど、家庭内で本にふれるきっかけとなる機会を整備します。

取組①	本にふれる機会の充実	本にふれる機会を増やすため、図書館や書店に出かけたり、家庭内で読み聞かせを行うよう働きかける。
-----	------------	---

#### ② 幼稚園・保育所・認定こども園

子どもが絵本などに親しむ機会を確保していきます。

- 安心して図書にふれることができるスペースの確保に努めます。
- 保護者や地域ボランティアの人たちと連携・協力し、図書の整備を図っていきます。

取組①	蔵書数の充実	子どもが多くの絵本に出会えるように、また、自分の好きな本を見つけることができるように、各施設の蔵書数を増やす。
取組②	おやこ広場での読書環境整備	本にふれる機会を増やすため、地域の親子が気軽に参加することができるイベントなどを開催する。

### ③学校図書館

学校教育において、児童生徒が自ら考え主体的に判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」を育むことが重要であり、学校図書館には、さまざまな学習活動を支援する機能を果たすことが求められています。

- 読書スペースの整備など、学校図書館施設・設備の整備、充実を図ります。
- 調べ物学習や蔵書情報のデータベース化、他校や図書館と連携して蔵書などの共同利用など、必要な図書の学校を越えた相互利用の促進のため、学校図書館の情報化、読書推進を図ります。
- 図書担当職員の配置や担当職員と教職員の読書活動を推進するための交流や、地域住民によるボランティアの協力を得るなど、外部人材による学校図書館活動の支援を行います。
- 地域に開かれた学校施設を推進するため、学校図書館の開放を進めます。

取組① (再掲)	蔵書数の充実	子どもが多くの本に出会えるように、また、自分の好きな本を見つけることができるように、各施設の蔵書数を増やす。
取組②	図書館と連動する蔵書検索システムの構築	多くの本に出会うため、学校図書館だけでなく、図書館の蔵書も検索できるよう、学校と図書館の連動システムを構築する。
取組③ (再掲)	学校図書館地域開放事業の促進	学校図書館を地域コミュニティの拠点として開放し、地域住民の読書環境を整備するとともに、親子での利用促進を行う。

#### ④図書館

図書資料の整備や、読書の機会を充実させるため、図書館機能の充実を図ります。

- 子どもが本を身近に感じることができる図書を中心に書籍をそろえるとともに、読書に興味を持つきっかけ作りとして、自分が借りた図書の記録が残る「読書手帳」の配布を検討します。
- 児童コーナーなど子どもが読書を行うために必要なスペースなどを確保します。
- 地域で気軽に読書できるように、生涯学習施設などのスペースを活用し、書籍の充実に努めます。
- 学校図書館と蔵書データを共有できるよう、情報の一元化をめざすとともに、図書館と学校図書館の連携を深めていきます。
- 読書活動を推進するための活動拠点となるよう、図書館施設の機能や設備、役割について検討を行います。

取組①	児童書の充実	幼児期から本に親しむ環境を整備し、読書の習慣化を推進するため、多くの絵本に触れ、自分の好きな絵本を見つけることができるよう、児童書数の充実を図る。
取組② (再掲)	年齢別書籍コーナーの整備	図書館で、各年齢層で読みたい本に出会えるよう、書籍の並び替えや、児童コーナーやヤングアダルトコーナーなど、年齢層別の書籍コーナーを設置する。
取組③	読書手帳の配布	本を読むのが楽しくなるきっかけ作りとして「読書手帳」の配布を推進する。
取組④ (再掲)	図書館と連動する蔵書検索システムの構築	多くの本に出会うため、学校図書館だけでなく、図書館の蔵書も検索できるよう、学校と図書館の連動システムを構築する。
取組⑤	予約機能の利用推進	多くの書籍に触れる機会を増やすため、予約を受けた書籍は、府立図書館や他市の図書館からの貸し出しなども利用し、できる限り迅速に提供するなど、書籍の予約利用を推進する。
取組⑥	広域利用の促進	泉北4市1町(堺市・泉大津市・高石市・和泉市・忠岡町)の図書館の相互利用を促進する。
取組⑦	図書館施設機能の検討	図書館施設の役割や施設の整備について検討を行う。
取組⑧	生涯学習施設などにおける図書の充実	生涯学習施設などの空きスペースを利用し、書籍の充実を行う。

## ⑤地域

家庭や学校、図書館だけでなく地域ぐるみで子どもの読書活動を推進することで、子どもの読書環境は大きく広がります。

学校図書館の地域開放事業や幼・保・こども園での読み聞かせやえほんのひろばなど、本に親しむ機会を提供したり、地域の庭先で個人が本の貸し出しを行うなど、読書のおもしろさや楽しさを発見できる催しを企画することにより、子どもが本とふれあえる場や機会を拡充することは、身近な読書環境づくりの発展につながります。

- 地域で活動する市民や団体と行政が持続的な協力関係を築き、子どもの読書推進に関わるネットワークづくりを推進します。
- 地域で活動する市民や団体の活動を情報発信し、図書に親しむ機会を紹介します。

取組①	読書ネットワークの強化	地域で読書活動を推進している団体と意見交換や情報交流を行うために、関係者が集まれるネットワークを構築する。
取組②	活動支援の強化	読書活動を推進している個人や団体に対し、それぞれが活動できる場所や参加できるイベントの情報を提供する。また、それぞれの活動内容を地域に発信する。
取組③ (再掲)	学校図書館地域開放事業の促進	学校図書館を地域コミュニティの拠点として開放し、地域住民の読書環境を整備するとともに、親子での利用促進を行う。

### 活動団体の情報発信と活動場所の整備

読書推進活動団体の活動支援を強化するため、それぞれの活動内容を地域に発信するとともに、活動できる場の情報提供を行う。



## 第4章 重点的に取り組む事業

教育振興基本計画で取り組む事業とともに、生涯学習分野について基本施策や具体的な施策の相乗効果が期待できる5つの視点から、重点プロジェクトとして一体的な推進を図ります。

### 1 【楽しく学ぶプロジェクト】

人は、それぞれのライフステージに応じた学びを通して成長し、それによって、知る“楽しさ”、体験する“楽しさ”、教える“楽しさ”、人とつながる“楽しさ”を知り、生き方や人間性の幅を広げることにつながります。

子どもも大人も学ぶことの楽しさに気づき、また、楽しく学び続けられるような環境を整えていくことに重点的に取り組みます。

・「泉大津市生涯学習推進計画」の施策を実施し、取組み状況の点検と評価を行います。

### 2 【つながるプロジェクト】

就学前から小学校、小学校から中学校へと成長していく中で、子どもの新しい環境での学び、小中学校9年間の連続性や発展性のある学びの仕組みづくり、また、学校と地域、家庭が連携して子どもの育ちを見守る教育コミュニティの充実など、“学びのつながり”を広げていくことに重点的に取り組みます。

- ・地域人材を積極的に活用し、学校との連携を図ります。
- ・学校図書館の地域開放を推進し、地域コミュニティの拠点整備を行います。

### 3 【学校力向上プロジェクト】

学校は、新たな教育課題や、子ども・保護者・地域などのニーズを的確にとらえて対応していくことが求められています。また、子どものさまざまな個性を受けとめ、子どもを十分に理解し、一人ひとりの確かな学びにつなげていくことが大切です。そのため、学校力・教師力の向上に重点的に取り組みます。

・地域を学ぶプログラムを提案するなど学校との連携・協働を行います。

### 4 【子ども・学校応援プロジェクト】

子どもの成長は、社会・家庭環境の変化により、大きく左右されます。子どもが安心して生活し、落ち着いて学習できる環境づくりの支援に重点的に取り組みます。また、学校で、教職員の業務負担感が大きくなってきています。子どもと十分に向き合う時間の確保が難しい実態もあることから、教職員の負担を軽減できる取組みを進め、子ども・学校を応援します。

・地域と協働し、学校内で放課後の子どもの居場所づくりを整備します。

### 5 【地域・家庭力向上プロジェクト】

家庭は、子どもの学習や基本的な生活習慣、健康な心と身体の育成、他者への思いやりなどを身につけるうえで、重要な役割を担っています。そうした家庭への働きかけるとともに、地域のさまざまな活動団体と連携して、地域全体で子どもの健やかな成長を支援する活動に重点的に取り組みます。

- ・学校と連携し、親学習の充実を図ります。
- ・地域に根差した総合型地域スポーツクラブの活動を推進します。



## 付録 泉大津市の未来の姿

みんなが想う未来の姿についてワークショップを開催しました

「市民ワークショップ」「読書ワークショップ」で提案いただいたご意見です

【市民ワークショップ】（参加者 第1回目17名 第2回目18名 第3回目13名）



### 【現代的課題・社会課題】

- ・地域のつながりを強化する！地域から孤立させない。
- ・地域の生活習慣や文化を伝えていく。地域で高齢者や子どもの見守り体制を強化！
- ・地域への興味や好奇心を高める。社会的ルールやモラルを守っていく。

### 【文化・芸術活動に参加する市民を増やすには】

- ・ハードの整備  
発表の場の環境を整える。
- ・ソフトの整備  
子どもに古典文化にふれる機会を増やす。  
気軽に発表できる場をつくる。  
子どもが気軽に参加できるコンサート、公民館で楽しく参加できるイベントを増やす。
- ・PR活動  
泉大津芸術マップを作る。  
さまざまなツールを活用した情報発信(SNS、ティッシュ広告など)。
- ・その他  
泉大津と言えば〇〇という柱をつくる。

### 【運動・スポーツをする市民を増やすには】

- ・泉大津市に縁のあるスポーツ選手や有名選手を巻き込んでスポーツを盛り上げる。
- ・学校の運動会に地域を交えて、一緒に開催する。
- ・臨海部があることを活用して「魚釣り教室」の実施→「スポーツフィッシング」
- ・マイナースポーツも切れ目なく続けていける体制を確立する。



【〇〇と〇〇が協力すれば〇〇〇ができる】

- ・小中学校どうしの連携、大学と学校の連携、大学生と生徒の交流を通じて学力の向上
- ・産業界や各種団体を通じた連携
- ・企業や団体が持つノウハウの活用
- ・ゆるキャラを通じた連携の効果
- ・人と人の連携から生まれるものへの期待
- ・人材育成に対する意見

【本好きの子どもをふやすには？】

- ・子どもが小さいころから読書にふれる機会を作る
- ・親も読書を好きになること
- ・親に対しても子どもへの本に親しむ環境を与える教育が必要
- ・図書館の整備(冊数・環境)、移動図書館や民間書店の誘致や各家庭の本棚の整備
- ・図書館でイベントを開催
- ・各家庭で余った本などを回収しリサイクルする
- ・幼稚園や街中など本に触れ合う機会の充実
- ・家庭や幼稚園・学校など、幼少時から読書にふれる機会をつくる
- ・地域のお話を語り継ぐ
- ・おづみんの絵本をつくる
- ・図書館の環境整備
- ・家庭での環境整備
- ・読書通帳によるポイント制の導入

【学んだことを地域活動にいかすには】

- ・オープンストリートマップを使って、地域が自分たちで地域のマップを作成。
- ・中学生の職業体験の職種を拡大
- ・大人は積極的に地域活動に参加して子どもの社会性を育む。
- ・学びを活かすには、「場」が必要で、「場」を周知することが重要となる。

## 【読書ワークショップ】

(参加者 14名)



### なぜ、読書が必要？

#### 「必要！」と思うことは？

- ・感性、表現力、想像力を磨く(9件)
- ・語彙が増える、語彙力の発達(8件)
- ・得る知識がたくさんある(2件)
- ・読書から映画・外国文学など、世界観が広がる。新しい世界を知ることができる(4件)
- ・幼児・乳児が初めて出会う絵本の内容、言葉の繰り返し、絵の美しさを味わうことが必要
- ・自分のお気に入りの絵本を見つけることができる
- ・読み聞かせすることで、子どもの感性をゆさぶり、おもしろい・楽しい・なぜ・悲しいなどの情緒が育つ
- ・読み聞かせの時間のゆったり感や、安心・安定感はとても大切
- ・読み聞かせは、人の生の声(機械を通した音ではなく)に反応することが大事＝人っていいな
- ・目・耳・口・頭を使って進めることはとても良い
- ・学力の基礎は、語彙力・読解力だと思うので、読書によりその力はしっかりと身につく
- ・情報を得るためには、絶対に文章を読まなければならない！
- ・文章をかけるようになる。興味がもてるようになる
- ・情報収集する力(理解する能力)が育つ
- ・伝える力を身につける
- ・日常生活では体験できない世界へ、本を読むと行ける(疑似体験) (4件)
- ・自分が体験したり感じていることを、小説で読んで、言葉で納得できる
- ・人生の友だちとして付き合い合っていける
- ・一冊の本を介して、友だちとつながる(紹介・貸し借り) (2件)
- ・仲間(人)への思いやりが養われる(2件)
- ・自伝など他の人の生き方を知ることで、勇気や感動をもらえる
- ・先人の教えを学ぶ
- ・大人になっても本の好きな人間を育てて、知識を深めていくことができる
- ・一人で、文字を相手に想像力を動かせ、本の世界に浸ることは、すなわち自分と向き合うこと
- ・読む・書く・声に出すことは、自己表現の大きな要素。きっと生きてゆく力になる
- ・人生をより深く生きる力を
- ・自分の生き方の指針になるときがある
- ・趣味として、集中できる時間
- ・人の気持ちを思い描く装置になる
- ・人間性の根本ができると思う
- ・心の栄養(2件)
- ・心が柔らかくなる
- ・読書そのものが楽しい、素晴らしい(本の世界へ入ること、本との対話) (2件)

#### 「替わるものはある！」と思うことは？

- ・テレビ、スマホやタブレット、インターネット等映像(ニュース、ドラマ、電子書籍)
- ・手紙を書く
- ・パネルシアターやエプロンシアター
- ・本の手触りは替えがたい
- ・紙に書かれた文字を追うことが一番大事
- ・読書そのものに替わるものはない

#### 「必要ではないかも・・・」と思うことは？

- ・いろんな選択肢があるので、それぞれの子どもが興味を示す方向を伸ばしてもいいのではないかな
- ・ない。人生が味気ないものになる
- ・本から得た知識を実際に体験する場面
- ・教育から読書がなくなることはないと思う

読書環境について	これまでの読書環境	今後の希望や展望(10年後の未来へ)
就学前	・ブックスタート	・親の教育
	・おはなし会	・読書環境
	・人形劇	・孫に読んであげたい
	・資料の充実	・各家庭で読み聞かせの習慣化
	・読み聞かせ(家庭で、園で、親子対象で)	・絵本を中心としたつながりの場(親と親、子と子)
	・目のつくところに本を置く	
	・親子のふれあいのツール	・貸出利用回数で、絵本カバンのプレゼント
	・親が読書する姿を子どもに見せる	・父や祖父母への取組み
	・本を題材とした、劇・ごっこ遊び	・読書するとポイント
	・読み聞かせの活動が広がっている	・若い親の意識が本に向いてほしい
	・さまざまなボランティアが独自のやり方で活動	
	・液晶画面から顔をあげる日常が必要	
・関わりを持った人がいかに関心があるかによって大きな差がある		
小学校	・読み聞かせ	・移動図書館など触れる機会、イベントの増加
	・調べ学習	・おはなしバイキング
	・図書館に連れて行く、借りる	・朝、保護者が読み聞かせ
	・休憩時間に本を読む	・ビブリオバトルなど学校である楽しい
	・団体貸出	・学校との連携
	・団体との連携	・公民館に本を置き、分館に
	・子ども間の差が出始める	・自分の読みたい本を自分で選び取る
	・家庭環境等による読書遅れ	・5または6年生が幼保認へ読み聞かせ
	・読書時間の工夫	・学校図書室の放課後開放、市民利用
	・感想文	・8年生まで、絵本の読み聞かせは情緒を高める
	・図書室の利用、開放	
	・朝の10分間読書	
	・司書からの本の紹介	
・子どもに合った本を紹介できる司書がいるといい		
中学校	・本の紹介(ビブリオバトル)	・図書館の充実
	・読書を必要としない子が多数いる印象	・学校でビブリオバトル
	・ライトノベルやキャラ小説から読書に戻る	・読書体験を文字や言葉にして伝える
	・進学等により学力に目が行く	・中学生の未就学児への読み聞かせ
	・設定されたカリキュラムはあまりないのでは？	・図書館利用を増やす
	・自分で選び、そのものの楽しさを知る	・図書室を地域へ開放
	・幅広いジャンルの本に触れていくことが大切	・図書館に自習室
	・小・中・高合わせ、朝の読書活動を習慣化している学校76%(27,600校のうち)	
青少年以降 (義務教育終了後)	・図書館に通う	・図書とふれあえる場所
	・イベントへの参加	・泉大津駅での本の返却
	・読書環境の充実	・大人になっても身近に本
	・情報過多で必要なものを選び取ることができない	・マチカフェなどでもコーナーを用意
		・無料の本(リサイクル)
	・個人差が大きい	・「ホンノワ」広まってほしい
	・電子書籍先進国のアメリカで、紙の本の読者が増えている傾向	

## 資料編

### 1 計画策定経過

平成 22 年 11 月	生涯学習推進計画(第1次素案)策定	
平成 23 年 11 月	生涯学習推進計画(第2次素案)策定	
平成 24 年 11 月	生涯学習推進計画(第3次素案)策定	
平成 26 年 10 月	施設利用者ヒアリング・アンケート	
平成 27 年 3 月	生涯学習フォーラム I 第4次総合計画策定	
平成 28 年 2 月	生涯学習に関する市民アンケート調査 生涯学習フォーラム II	
平成 28 年 3 月	教育振興基本計画策定	
平成 28 年 5 月 6 日	第 1 回 社会教育主事会議	・スケジュール確認 計画体系
17 日	教育委員会議	・計画策定について(諮問)
31 日	第 1 回 社会教育委員会議	・教育委員会からの諮問 計画策定報告
平成 28 年 6 月 10 日	第 2 回 社会教育主事会議	・骨子素案 部会メンバー選出について
30 日	第 3 回 社会教育主事会議	・骨子素案について スケジュール確認
平成 28 年 7 月 14 日	第 4 回 社会教育主事会議	・骨子素案について
21 日	第 5 回 社会教育主事会議	・骨子素案について 市民ワーキングについて
28 日	第 1 回 職員ワーキング	・計画の位置付けについて
平成 28 年 8 月 8 日	第 1 回 市民ワークショップ	・現代的課題・社会課題 ・文化・芸術活動に参加する市民を増やすには ・運動・スポーツをする市民を増やすには
24 日	第 6 回 社会教育主事会議 第 2 回 市民ワークショップ	・市民ワーキングのまとめについて ・〇〇と〇〇が協力すれば〇〇ができる ・読書好きの子どもをふやすには？ ・学んだ事を地域活動にいかすには
31 日	第 3 回 市民ワークショップ	・計画がなぜ必要か

平成 28 年 9 月 27 日	第 1 回 読書ワークショップ	・子どもの読書推進について
平成 28 年 10 月 14 日	第 7 回 社会教育主事会議	・計画の基本方針、基本理念について
17 日	第 2 回 社会教育委員会議	・計画の進捗状況について
平成 28 年 11 月 18 日	計画アドバイザーとの協議	・計画の体系について
28 日	第 8 回 社会教育主事会議	・計画の具体的な施策の取組みについて
平成 28 年 12 月 5 日	有識者会議	・計画素案について
19 日	第 3 回 社会教育委員会議	・生涯学習推進計画策定について
平成 29 年 1 月 10 日	第 9 回 社会教育主事会議	・パブリックコメント実施について
12 日	関係課との協議	・学校と社会教育の連携について
平成 29 年 2 月 1 日		
～	パブリックコメント実施	
28 日		
14 日	第 4 回 社会教育委員会議	・パブリックコメント実施状況について
24 日	第 2 回 職員ワークショップ	・部局間連携について
平成 29 年 3 月 18 日	第 5 回 社会教育委員会議	・生涯学習推進計画まとめ
	生涯学習フォーラムⅢ	・生涯学習とまちづくりについて
22 日	教育委員会議	・計画策定について(答申)



## 2 会議

### (1) 泉大津市社会教育委員会会議

学識経験者、社会教育関係者、学校・幼稚園経験者、公募市民の方などで構成する会議で、社会教育法第17条第1項に社会教育に関する諸計画を立案することとされており、教育委員会の生涯学習推進計画の策定についての諮問に対し、答申するための計画を立案するため会議を開催しました。



### (2) 有識者会議

計画の理念や構成、施策の体系などについて、専門的な立場からの意見を求めるため、学識経験者(和歌山大学教授 岡崎裕氏、大阪体育大学教授 富山 浩三氏、桃山学院大学准教授 井上 敏氏)との会議を開催しました。



### (3) 社会教育主事会議

社会教育主事の資格を有する職員を中心に、計画の設計及びアンケートの実施、市民が参加するワークショップの運営などについて会議を開催しました。



### 3 ワークショップの取組みについて

「具体的な施策」の検討にあたり、意見やアイデアを提案していただくために、職員、市民、読書ワークショップを開催しました。そこで議論された内容は、重点的に取り組む事業や各施策に反映しています。

#### (1)職員ワークショップ

職員11名が参加し、開催しました。現場の課題・問題点を共有し、解決に向けたアイデアや具体的なプロジェクトについて検討しました。

各班で検討したテーマ

【定住促進】

【地域の希薄化】

【教育】



#### (2)市民ワークショップ

社会教育関係団体の推薦者や公募市民など延べ45名が参加。地域の課題・問題点から、10年後の泉大津市の姿や必要な取組みについて検討しました。

各班で検討したテーマ

【現代的課題・社会課題】

【文化・芸術活動に参加する市民を増やすには】

【運動・スポーツをする市民を増やすには】

【〇〇と〇〇が協力すれば〇〇〇ができる】

【本好きの子どもをふやすには？】

【学んだことを地域活動にいかすには】



#### (3)読書ワークショップ

読書活動を推進している関係者14名が参加。読書活動に関するそれぞれの発表と、今後の読書推進体制について意見交換を行いました。

【なぜ読書が必要？】

【これまでの読書環境】

【10年後の未来の姿】



## 4 生涯学習施設利用者に対する調査

### ① 泉大津市立南公民館、北公民館ヒアリング

平成 26 年 10 月から 11 月にかけて、南、北それぞれの公民館において、現在活動中のクラブ(南 48・北 54)の中から 15 件ずつヒアリングを実施した。ヒアリングのポイントとしては以下のとおりである。

- ・クラブ活動設立の経緯及び現在の状況 ・活動の展望 ・募集の状況
- ・公民館の活動に対する要望 ・公民館の設備についての意見や要望 ・その他、地域についてなど

ヒアリング対象者としては、クラブ活動代表者、講師、部員の方々に答えて頂き、クラブ活動中に活動の様子を撮影する許可を得たうえでヒアリングを実施した。



### <ヒアリングをとおして見えてきたこと>

ヒアリングを実施したクラブのほとんどが、公民館主催の講座を受講した市民により、その講座が終了した後、自主的に組織したものである。これは、現在、開館当初からのクラブが継続して活動していることも踏まえ、公民館開館時(30 年前)のシステムとして意図されたものであり、それが効果的に機能したためと思われる。

受講生有志の集まりがクラブに至る過程については、文書で定められた以下のような規約がある。

#### 講師、貸館の経緯からのクラブ化について（平成 26 年 9 月 12 日）

○講師の先生からの相談等があった場合は、「特技登録申請」をしてもらい、館長などが面談した上で登録をする。

登録をしても館からいつ講師の依頼をするかは分からない、もし依頼をする場合は予算化・日程調整が必要となってくる。また、依頼をした講座内容によって、需要と供給の関係で引続き依頼をする場合と人気の無かった講座は、依頼をしないことになる。

クラブ化については、前述に基づき、講座を約3年以上と貸館を最低1年間の活動実績が必要である。これらを受けて、クラブ化をする場合は、クラブ会長、館長がクラブの登録基準に基づき、クラブ活動の決まりごとに賛同してもらった条件で審査をする。

○貸館については、原則、習いたい生徒から申し出があれば、有料で貸館となるが、公益・公共性の場合、減免扱いとなる。

現在活動中のクラブのほとんどが（小学生のダンスクラブなどを除く）、60歳代から80歳代の会員で構成されており、クラブ発足当時の部員も多く在籍している。ここから逆算すると、発足当時の参加者の年齢は30代～50代であり、当時の公民館利用における年齢層がうかがえる。

クラブ活動は概ね余暇の活用が主たる目的であり、何らかの資格などの取得を目的として活動をしているクラブは、ヒアリングを実施した中では1件のみであった。他のクラブに対する聞き取り結果は、概ね以下のとおりである。

- ・趣味としての技術の向上
- ・創作発表の活動
- ・大人のたしなみとして
- ・健康増進
- ・日常に生かす知識修得
- ・コミュニケーションの場

#### ＜ストレートに意見を出す子どもたち＞

北公民館をよく利用している子どもたち（小6の女の子）数名に希望や感想を聞く機会があった。そのでのやり取りは以下のようなものであった。

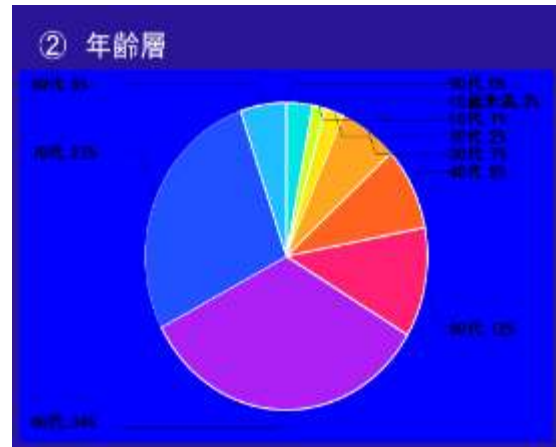
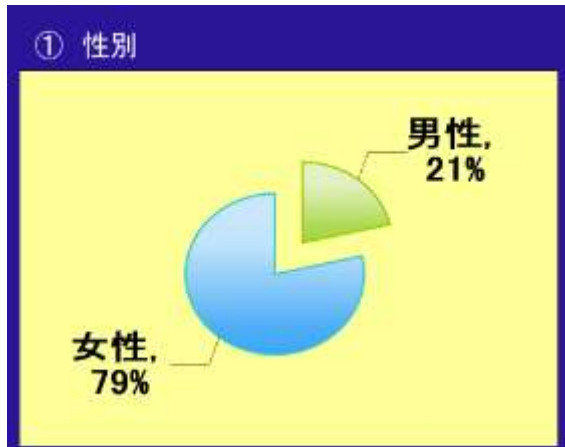
- ・ロビーで宿題が出来るからいい
- ・のんびりできる
- ・狭い、暗い（照明）
- ・トイレが臭い
- ・床、壁、机、テレビが古い
- ・DVDとか置いてほしい
- ・悩みの相談室があって、聞いてくれる大人がいたらいいな
- ・子どもの料理教室なんかあったら行きたい（クッキー・ケーキ作りなど）
- ・みんなで行けるスポーツジムのコーナーなんかあったらうれしい

子どもたちの率直な意見としてまさに「言いたい放題」ではあるが、これもまた公民館を利用する小さな市民の声として参考にしたいものである。

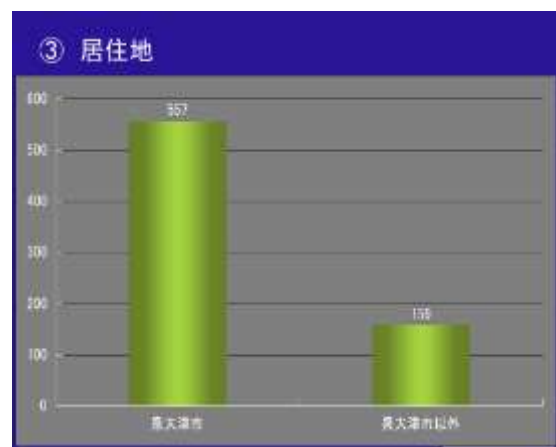


## ② 利用者アンケート

市民を対象とした生涯学習施設の利用にかかるアンケート調査を実施した。調査は平成 26 年 10 月から翌年 1 月にかけて、市内の各生涯学習施設の利用者を対象として質問紙記述方式によって行なった。サンプル数は 770 人(男性/86, 女性 /684)であった。男女比は 21:79 で 8 割が女性であった。泉大津市の市民の 8 割が女性かというそうではないので、この時点で利用者の性別において大きく偏りがあることがわかる。

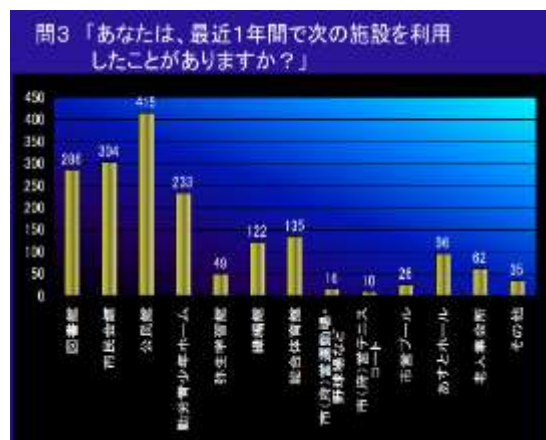
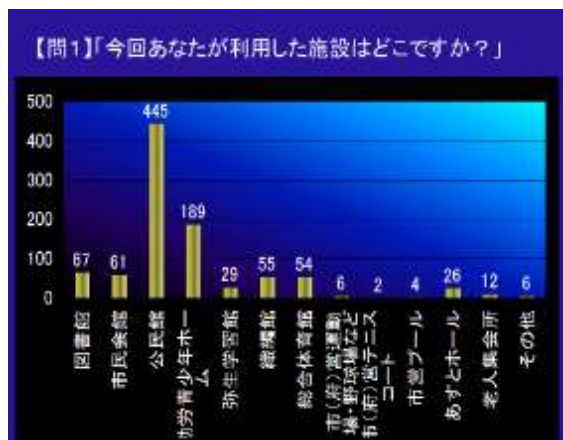


年齢は、1 番多いのが 60 歳代、2 位 70 代、3 位 80 代、4 位 50 代。全体の 8 割以上が 50 歳以上、60 歳以上が全体の 6 割。利用者の相当部分が高齢者だと言える。職業内訳は、圧倒的に無職が多く、学生は 0.3%とほとんどいない。次に多いのが家事従事者、いわゆる主婦層である。概ね生涯学習施設を利用する人の多くが、フルタイムの職を持たない人々であることが見て取れる。「生涯学習施設は誰のものか？」と考えたときに、この結果は「いつでも・誰でも・どこでも」という生涯学習の本質的要請にこたえているのか疑問が残る。

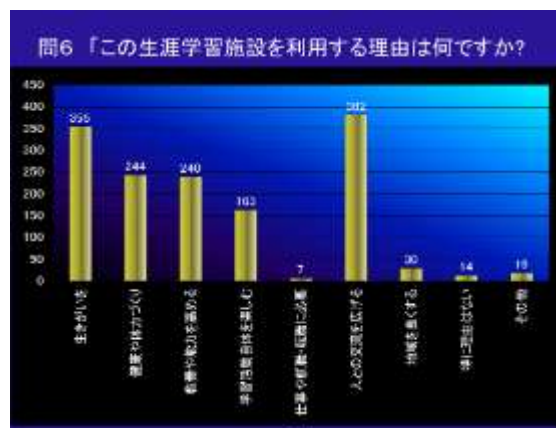
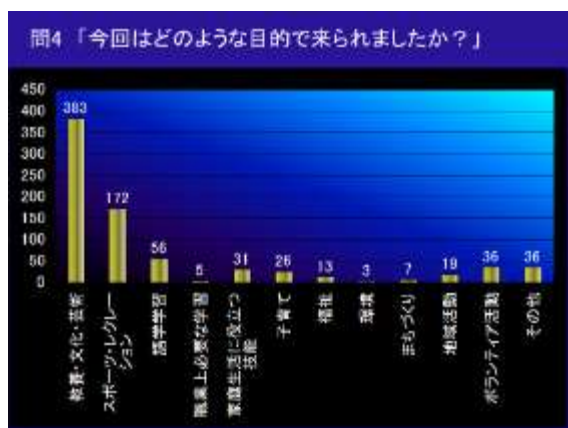


利用者の居住地に関する質問では、ほとんどの回答が「泉大津」であり、概ね施設は市民によって利用されているようである。さらに、「(今回)利用した施設はどこですか」という問いに対しては公民館が圧倒的に多く、これは単に多く回答が得られた施設が公民館であったということに加え、一定期間内の利用者数としても公民館が最も多いことが推察される。これを裏付けるように「最近の1年間に利用した施設」に関する設問についても、やはり「公民館」が圧倒的に多かった。後述する各施設の訪問調査にお

いて、勤労青少年ホームも実質的には公民館的な施設となっているとのことであり、こうしたことから、泉大津市の生涯学習における「公民館」の役割の大きさがわかる。

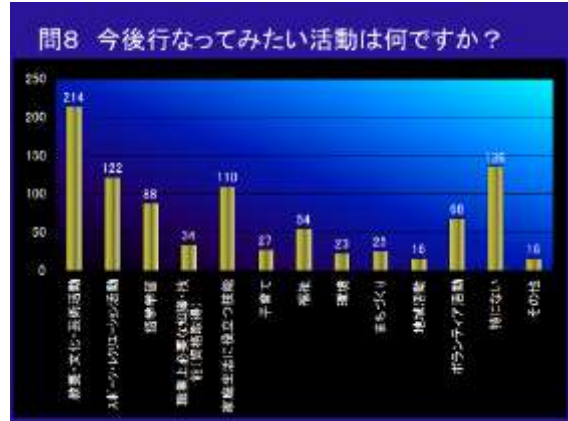
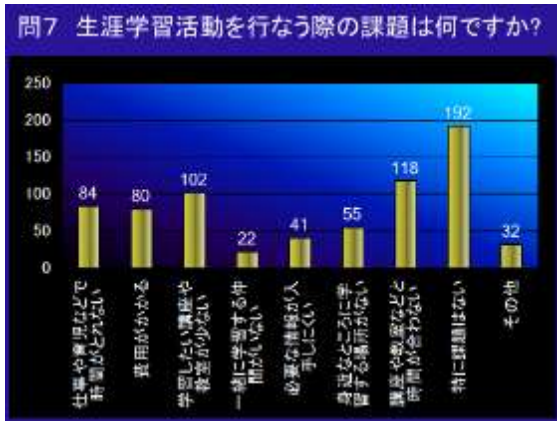


利用目的については、教養・文化・芸術が圧倒的に多く、泉大津市の文化レベルの高さが見て取れる。ただ、ここには、私自身が学ぶ、あるいは楽しみ、知識を増やすという目的のために利用される傾向の強いことがうかがえ、公立の生涯学習機関として、言い換えれば社会教育施設としての公益性がどの程度担保されているのかについて考える余地がある。要するに民間のカルチャーセンターや文化教室と何が違うのか、という点である。



施設利用の理由に関しては、生きがい、健康のため、自分が学ぶ、という回答があるものの、最も多かった答えは「人との交流を広げること」であった。「社会の一員として交流の幅を広げたい」という意識がうかがえる。





活動にあたっての課題は何か、という設問に対しては「特になし」が最も多く、これだけで判断することは困難であった。サークル、団体にとっての課題も多くあげられており、活動資金の問題、メンバーが少ない、などが内容として多かった。「次期リーダーの担い手がいない」という回答もあり、これは訪問調査においても見られた意見である。参加層における「世代間ギャップ」ということであろうが、「今はなんとかなるが、次の世代につながる見込みがない」という現状に対して一定の危機感が見て取れる。ただ、そのことを認識しつつも「課題は特になし」という回答が最多であり、この点が問題ではないかと思われる。

#### ヒアリング調査シート

ヒアリングシート

30 年2014年 期 号 〇 〇 〇

訪問日時: 月 日 時 分 訪問者: 氏名 所属

31 訪問の目的:

32 訪問の経緯:

33 訪問の目的:

34 訪問の経緯:

35 訪問の目的:

36 訪問の経緯:

37 訪問の目的:

38 訪問の経緯:

#### アンケート調査表(共通項目)

個人参加の生涯学習活動の有無に関するアンケート調査

Q1 生涯学習活動の有無についてお答えください。

Q2 生涯学習活動の目的についてお答えください。

Q3 生涯学習活動の課題についてお答えください。

Q4 今後行なってみたい活動についてお答えください。

Q5 生涯学習活動の今後の展望についてお答えください。

## 5 生涯学習に関するアンケート調査報告書

### 1 アンケートの目的・趣旨

生涯学習を推進するにあたり、泉大津市の生涯学習の現状・市民の要望を把握するため、市民アンケート結果を分析し計画に反映させる。

### 2 アンケート実施の概要

H28.1.1 時点の 20 歳以上の市民 60,783 人内、無作為抽出した男女 2,000 人にアンケート  
サンプル数…505 有効回答数…505

### 3 分析

アンケートは、質問が 27 項目にわたって設けられ、それらは以下の 5 つの質問群によって構成されている。

#### 質問群① 回答者の属性

「あなたご自身のことについてお聞きします」

#### 質問群② 生涯学習に関する質問

「生涯学習に関する基本的事項についてお聞きします」

#### 質問群③ 生涯学習関連施設に関する質問

「生涯学習関連施設についてお聞きします」

#### 質問群④ 生涯学習に関わるニーズに関する質問

「生涯学習に必要なことについてお聞きします」

#### 質問群⑤ 生涯学習にかかわる回答者の日常生活に関する質問

「日常生活に関することについてお聞きします」

上記に加え、生涯学習に関する意見を聴取するための自由記述のカテゴリーが設けられている。分析にあたっては、それぞれの質問群ごとに、また質問番号の順に沿ってすすめることにする。

### 第1群「回答者の属性」

#### 問5 居住歴

泉大津市への居住歴を問うたこの設問では、回答者が概ね長期にわたって居住していることが見て取れる。有効回答のうち約 55%が居住歴 30 年以上であり、20 年以上になると、実に 7 割近い人々が同市に継続的に居住していることになる。のちに述べる「地元への愛着」という意味においては、十分にそれが育つ土壤があるといえよう。

分析項目  
有効ケース(N) 居住歴  
504 / 505

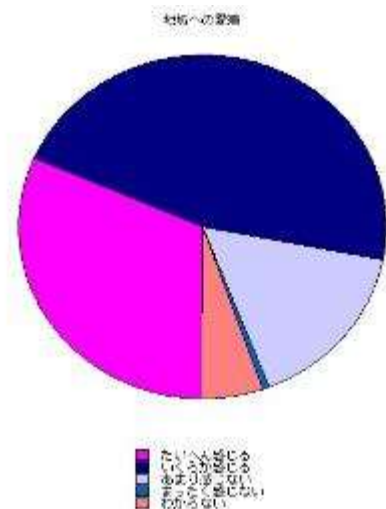
カテゴリー	度数	%
3年未満	25	5.0
3年以上5年未満	14	2.8
5年以上10年未満	42	8.3
10年以上20年未満	84	16.7
20年以上30年未満	63	12.5
30年以上	276	54.8
合計	504	100.0

## 問6 地域への愛着

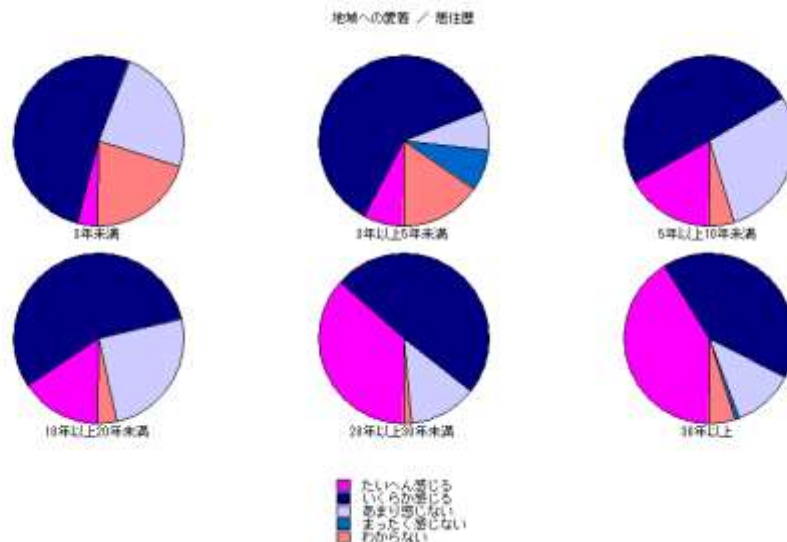
前項の結果を受けて、回答者の地元への愛着はどうだろうか。

分析項目 地域への愛着  
有効ケース(N) 504 / 505

カテゴリー	度数	%
たいへん感じる	159	31.5
いくらか感じる	235	46.6
あまり感じない	80	15.9
まったく感じない	3	0.6
わからない	27	5.4
合計	504	100.0



居住年数の長さとは並行して、やはり地元に対して一定の愛着を抱く人々が多いように見える。ただ、「あまり感じない」とする人々も一定数おり、居住歴のデータとクロスしてみると、居住歴「3年未満」の人々についてはやむを得ないとしても、「5年以上10年未満」、さらに「10年以上20年未満」の人々の間にも、地域への愛着を「あまり感じない」人々が少なくないことは、今後の課題と言えよう。



## 第2群「生涯学習に関する質問」

分析項目 動機・目的  
有効ケース(N) 287 / 505

### 問10 生涯学習の動機・目的

生涯学習に向かう動機、および目的では、「健康の維持、増進のため」が最も多く(44.6%)、それとほぼ近い割合で「趣味を豊かにするため」(41.5%)が続いた。次いで、「仕事や就職、資格取得のため」が続くが、ここでは年齢層による傾向の違いが見られる。

カテゴリー	度数	%
仕事や就職、資格取得のため	98	34.1
生活に役立てるため	54	18.8
教養を高めるため	53	18.5
趣味を豊かにするため	119	41.5
健康の維持、増進のため	128	44.6
地域活動やボランティアのため	30	10.5
交友関係を広げるため	57	19.9
自分の生き方を考えるため	43	15.0
その他	6	2.1
特になし	7	2.4
サンプル	287	100.0

### 問 14 生涯学習による成果の活用

生涯学習の成果をどう生かしているかについては、「自分の人生がより豊かになっている」、さらに「自分の健康増進・維持に役立っている」と考える人々が、それぞれ 41.8%で最も多く、続いて「家庭や日常生活に…」(30.5%)、「仕事や就職に…」(25.4%)となっている。こうしてみると一般的に生涯学習によって一定の効果が上がっているように見えるが、一方で、「学習の成果を生かす機会がない」ケースが 7.3%、「学習の成果を生かそうとは思わない」人々が回答者の約 1 割(9.6%)もいることは、地域における生涯学習の循環的効果を考えるうえで大きな課題であると言わざるを得ない。

分析項目 効果  
有効ケース(N) 426 / 505

カテゴリー	度数	%
自分の人生がより豊かになっている	178	41.8
自分の健康増進・維持に役立っている	178	41.8
家庭や日常生活に生かしている	130	30.5
仕事や就職に生かしている	108	25.4
更なる知識技能を身につけるよう努めている	80	18.8
地域活動等に生かしている	41	9.6
スポーツ・文化活動等の指導に生かしている	9	2.1
その他	15	3.5
学習の成果を生かす機会がない	31	7.3
学習の成果を生かそうとは思わない	41	9.6
サンプル	426	100.0

### 問 15 今後どのような活動に生かすか

生涯学習を通じて身につけた知識や技能を生かすために、今後どのような活動に参加したいかの問いに対し、回答の多くは「スポーツ・健康づくり活動」(31.4%)、「教養・文化・芸術活動」(23.7%)と続く。ただ、ここでは先の問 14 でも指摘した「学習の成果を生かそうとは思わない」という考え方と相まって、「特にない」という答えが極めて高い割合(26.7%)となっている。ここでもまた、生涯学習施策の今後に向けた課題が見える。

分析項目 今後どう生かすか  
有効ケース(N) 468 / 505

カテゴリー	度数	%
教養・文化・芸術活動	111	23.7
スポーツ・健康づくり活動	147	31.4
語学学習	57	12.2
職業上必要な知識・技能に関する学習	99	21.2
家庭生活に役立つ技能に関すること	97	20.7
子育てに関すること	35	7.5
福祉に関すること	45	9.6
環境に関すること	23	4.9
まちづくりに関すること	34	7.3
PTA・子ども会・自治会などの地域活動	20	4.3
ボランティア活動	53	11.3
その他	6	1.3
特にない	125	26.7
サンプル	468	100.0

## 第3群 生涯学習関連施設に関する質問

### 問 17 生涯学習関連施設の利用状況

ここからは、生涯学習関連施設に関する一連の質問となり、ここでは最近の一年間で、生涯学習関連施設利用した経験をたずねている。結果的には、回答者のうち約 4 割が「利用したことがない」(41.9%)と答えて最も多く、ここからは複数回答で「図書館」(34.4%)、「市民会館」(18.4%)「南・北公民館」(13.8%)、「体育館」(10.5%)と続く。

分析項目 利用経験  
有効ケース(N) 477 / 505

カテゴリー	度数	%
図書館	164	34.4
市民会館	88	18.4
南・北公民館	66	13.8
勤労青少年ホーム	29	6.1
池上曾根弥生学習館	14	2.9
織編館	28	5.9
総合体育館	50	10.5
市営(府営)運動場・野球場	16	3.4
市営(府営)テニスコート	6	1.3
市営プール	29	6.1
あすとホール	39	8.2
老人集会所	31	6.5
その他	12	2.5
利用したことがない	200	41.9
サンプル	477	100.0

### 問 18 生涯学習施設利用の理由

ここでは前問 17 で回答した施設の利用の理由を聞いている。全体としては、「教養や能力を高めるため」が 40.9%と最も多く、次いで「健康や体力づくりのため」(31.3%)、「人との交流や友人の輪を広げるため」(28.1%)となっている。

ただ、ここでさらに注目すべきは、複数回答であるにもかかわらず、選択肢の一つである「地域を良くするため」を選んだ回答者が、全体の1割にも満たなかった点である。生涯学習を行うのは地域住民個々人の福利厚生のためであることは言うまでもないが、地域社会全体の持続的発展を考えたとき、地域の生涯学習はどうあるべきなのか、課題が示されたと言えよう。

分析項目  
有効ケース(N) 281 / 505

分析項目	有効ケース(N)
分析項目	281 / 505

分析項目	有効ケース(N)
分析項目	281 / 505

分析項目	有効ケース(N)
分析項目	281 / 505

### 第4群 生涯学習に関わるニーズに関する質問

#### 問 21 生涯学習の方向性について

ここからは、生涯学習に関わるニーズについての質問群となり、この問いでは生涯学習の具体的な方向性についてたずねている。回答は選択式ではあるものの、用意された「職業教育…」(29.6%)、「ボランティア活動…」(23.2%)、「市民参加の促進…」(19.1%)、「スポーツ・レクリエーション…」(20.4%)、「ライフステージ…」(25.1%)といった選択肢には、一定の回答者が要望を寄せている。ただ、成果評価の表彰・資格取得」といったことについては、さほど強い要望は示されなかった。また、「学習情報提供や学習相談の実施」に高い要望が見られることも特記すべきであろう。

分析項目  
有効ケース(N) 470 / 505

分析項目	有効ケース(N)
分析項目	470 / 505

分析項目	有効ケース(N)
分析項目	470 / 505

#### 問 23 家庭の教育力に関する生涯学習施設への要望

家庭の教育力に関する生涯学習施設への要望を聞いている。選択肢から3項目選ぶ方法であり、それぞれの選択肢に一定のニーズが示されている。年代別では、20歳代は「子育てに関する学習機会の充実」ならびに「情報の提供や相談窓口の整備」に関して大きな関心を示し、同じ若年層でも30歳代では、

分析項目  
有効ケース(N) 474 / 505

分析項目	有効ケース(N)
分析項目	474 / 505

分析項目	有効ケース(N)
分析項目	474 / 505

「親子で参加できる事業や体験型事業の充実」に最も大きな関心を示している。

#### 問 24 生涯学習施設に対する高齢者事業に関する要望

生涯学習施設が実施する、高齢者に対する事業に関する要望である。ここまでの質問項目でも示されたような、「健康づくり…」や一般論としての「講座の充実…」などが一定の要望として上がる一方、最も大きく支持を得た選択肢は「高齢者が交流できる場所・機会の提供」、次いで「高齢者の能力を生かした人材活用支援」であった。この結果から、高齢者は単に「学ぶ」ということだけではなく、人と交流し、さらにマンパワーとして活躍するイメージとして認識されていることが分かる。

分析項目  
有効ケース(N) 高齢者に対して  
478 / 505

カテゴリー	度数	%
生涯学習施設における講座等の充実	123	25.7
大学などによる公開講座等の充実	25	5.2
民間による講座等の情報提供	44	9.2
生涯学習施設での団体による情報提供	76	15.9
高齢者の能力を生かした人材活用支援	165	34.5
高齢者が交流できる場所・機会の提供	188	39.3
世代間交流ができる場や機会の提供	82	17.2
高齢者に配慮した生涯学習施設の充実	111	23.2
健康づくりのための実技講座等の充実	150	31.4
その他	2	0.4
特になし	60	12.6
サンプル	478	100.0

#### 問 25 若者に対する生涯学習施設として

この質問は若者に対する生涯学習施設としての在り方を聞いている。結果としては概ねいずれの選択肢にも一定の要望が確認できる。

ただ、若者自身の声として、「育児体験学習の充実」、「ビジネスマナー・コミュニケーション講座の実施」、「夜間や土日に実施する講座の充実」、「運動やスポーツ参加の機会の充実」が大きかったことは特記しておきたい。

分析項目  
有効ケース(N) 若者に対して  
466 / 505

カテゴリー	度数	%
高校生を対象とした大学での授業履修体験	58	12.4
地域イベントへの参加・参画支援	98	21.0
企業・自治体などでの職場体験の充実	93	20.0
福祉施設におけるボランティア体験の充実	96	20.6
育児体験学習の実施	74	15.9
夜間や土日に実施する講座の充実	79	17.0
ビジネスマナー・コミュニケーション講座の実施	131	28.1
職業能力向上・スキルアップ講座の実施	83	17.8
居場所(フリースペース)の設置	56	12.0
世代間交流ができる場や機会の提供	87	18.7
運動やスポーツ参加の機会の充実	95	20.4
その他	5	1.1
特になし	61	13.1
サンプル	466	100.0

#### 問 26 地域の教育力向上、学校・家庭・地域の連携

ここでは、学校・家庭・地域の連携にむけての生涯学習施設のありかたを聞いている。答えとしては「学校・地域連携による子どもの安全確保」(52.2%)と「地域による放課後・週末ボランティアの支援」(41.8%)が大きくなっている。後者の「地域による放課後支援」というイメージのなかには、例えば放課後子供たちの下校時に合わせ、地域の人々が見守るという活動も含まれるように思われ、この二つの設問には、「子供を地域で守る」という共通した理念があると思われる。

分析項目  
有効ケース(N) 学校との連携  
469 / 505

カテゴリー	度数	%
地域による授業支援ボランティアの支援	84	17.9
地域による放課後・週末ボランティアの支援	196	41.8
学校・地域連携による子どもの安全確保	245	52.2
余裕教室の生涯学習への開放	109	23.2
生涯学習施設による学校支援への接続	58	12.4
学校・地域による協働イベントの実施	93	19.8
その他	9	1.9
特になし	68	14.5
サンプル	469	100.0







## ワークショップを終えての総括ということで話をする。

最初にやるべき話であるが、なぜ計画づくりが大事なのかという話をする。

社会教育・生涯学習計画というのは社会教育委員の責務として法律上謳われている。

なぜ立案しなければならないのか、もう少し深めて話をする。「計画行政だから」というところがある。

特に、行政機構が動くとなった時に、5つのエンジンがある。それは、①法律②予算③人事④計画⑤首長のマニフェストがある。①は法律が制定されたから動く。②は予算がついたから動く。③の人事は課ができたり事務分掌がついたりして動く。④に計画がある。状況が、①～④とは少し違うが、⑤は首長がやるといって動く。大体この5つで動く。

④の計画というのは、基本的には首長や行政担当者が代わっても不変なものである。新しい首長が前の首長就任時に策定した計画の作り直しを命じることはあるが、首長が変わった瞬間に計画を即破棄ということはできない。いきなり変わらないという意味では不変である。

今回、市民ワークショップというやり方をしたというのは意味がある。

①～⑤のうち、市民が関与できるものはたくさんある。間接的には、議会議員が法律を決めるため議会議員を選ぶとか首長を選ぶというところについては、①や⑤にアプローチできるが、基本的に計画ということになると、市民参画という意味においては直接関与できる領域であるというところが市民ワークショッ

プロと計画、計画を作るという時に市民ワークショップが必要だと言われている時の論理の根拠だと考えている。

実際に市民参画となった時に、参画プロセスを分厚くすればするほど、政策決定に色んな市民が関与できる。アンケートであったりワークショップであったりヒアリングであったり、色んな方法を用いて市民が関与することができる。

策定プロセスにできるだけ住民の皆さんの意見を聞くということと同時に住民の皆さんと行政と一緒に考える、あるいは大学教員も現地のことはわからないことがたくさんあるため、私も入らせてもらって私も学ぶ。そういう意味では計画策定プロセス自体がそもそも社会教育的というか学習の場の一つであるということが言える。

そして、計画ということと言うともう一つの意味というのが、長期的な立場・視座・原点に立ち戻れる根拠があるということ、いわゆる場当たりに施策を打たないということ。そのためには振り返りをするための根拠があるわけで、めざす方向性には共有が必要で、やることの確認や時限主義という観点で、一定、計画に落としておかないと、あの時言ったことはできていたのか、その振り返りをする根拠がなくなる。

泉大津のこれからの課題は、生涯学習推進計画を作ったあと、アクションプランという方法も一つあるし、進捗管理が一番得意でない、最近ではPDCA サイクルと言われているが、ここが問われている。

作るまでは非常に上手だが、作ったあとは倉庫の上に眠っていて、また5年ぐらい経ったら作らないといけないから作るという実態が色んな自治体で多かった。その反省をもとに次は進捗管理が大事だということを抑えておく必要がある。

## ワークショップによって





皆さんからいただいた6テーマについての一つ一つの意見や想いをそれぞれ報告書としてまとめてくれているが、これはそのまま生涯学習推進計画の付録として載せるべきではと思う。

ワークショップなどを踏まえ、これだけの思いを持った意見を含めて、計画を作る時には抽象的に書き直すが、それでもこういう意見があったということは計画の中に必要だと思うので、生涯学習推進計画の別冊でもいいし、付録でもいいし、この資料は是非載せてほしいと思う。

現代的課題・社会的課題については、ここで言うと、親問題、自治会の活性化、同時に高齢者が増えているという話や一方では地域と個人主義との格差が出ていることから個人と地域の関係ということで個人主義が進むことについてどうしたらいいのか、そういう個人主義の中にも実は格差問題が関わっていて、自治体活動や PTA などにもなかなか出ることができない状況も一方であるということが話し合われたことからわかると思う。

しかし、一番多かったのは、やはり子どもが減少するところになる。子どもが減少することによる病院の問題や病気の話などこの2回のワークショップの中で泉大津の大きい課題であるということが読み取れると思う。これも、あくまで読み取りだけのため皆さんりの読み取り方もあると思う。私は私の読み取り方でお話しているだけなので、私なりの読み取り方を少しだけお話ししたいと思う。

文化、芸術活動においては、参加促進であったり、発表の場、いわゆる箱モノとしての場であったり、あるいはイベントをやったらいい、あるいは期間の工夫というところもある。また、機会の強化については文化、芸術に携わる機会があれば、コンクールとか子どもを通じてとか色んな形で作ってみてはどうですかというところがつながりとしてはよく見えてきたところである。

運動・スポーツでいうと学校及び学校運動会との連携、親子も含んだつながりとか手軽なスポーツをもう少し泉大津でやったらいいのではということも出てきている。あるいは、ここでも結局、ハード面での場であったりする議論やソフト面を含む場、活動場所、コース、グラウンドなど無料にした方がもっといいのではということも一つの塊として出ている。あるいは、この議論で多かったのは、泉大津というワードが出ているので泉大津ゆかりの人をもう少し活用したらどうかという提案なのかなと思う。

連携・協力、〇〇と〇〇が連携したら良い効果ができるのではということでは、市は社会教育施設ともっと連携したらいいのではという議論が一つ出ているが、学校との連携いわゆる子どもとの連携をしたらいいのではという関係性が一つ出てきている。あるいは健康・スポーツとのつながり、特に健康・スポーツの何かで言うと、よくあるのは介護予防・予防施策で、病気にならないためにスポーツをしようみた

いなどころで、それで介護保険料や健康保険料を抑えようというのが大きな流れとしてあるため、そういう部分の連携というところも見えている。あるいは、オーソドックスだが市民行政協働論のようなところも読みとれると思う。

次は読書だが、当然、図書館というところを軸にということになっており、読書を広げるには図書館の活性化が避けて通れないということになる。本と接する場の議論になっており、絵本や読み聞かせというところが読書を広げるために強化すべきポイントではないかというところが図から見える。

学びの活用というところでは、学んだことをどう生かすかというテーマで議論していただいたが、「地域」「生かす」「子ども」というところが活字としては出ているがここの結局、場や機会の話が出ており、地域の子どもやお年寄り、そういう人と連携しませんか、保護者との対話も含めて連携交流しませんかというところが出ている。これはあくまで一つの分析結果で出ているだけなのでこの分析を基に計画を作るという訳ではないが一つこういう見方もできるということである。



そして今日の総括、これがテーマになってくるが、

やはり、この生涯学習推進計画にこれから求められる視点というのは色んな場と色んな機会を創出する総合プロデュース力が生涯学習行政に求められると思う。今あるものを活かすのも大事であるし、今の活動を意義付けする、再度意義付けするという意味もある。そういうところをやっていかないといけないと思う。

特に意義付けしにくいところ、この事業はどういう意味だったのかを立ち止まって考えるためには目的を再確認するということが大事である。

このワークショップの中でもそういうことをお書きになっている人もいらっしゃった。

これは本当に何の目的でやっているのか、やらなければいけないからやる、去年やったからやるのは、お互いにとって良くない話なのでやはり目的を再確認するところが特に大事だと思う。その再確認をする時に大事なキーワードは、「WIN WIN」。お互いにとって良いことになっているか、「私は良いけどあ

あなたはダメ」や「あなたは良いけど私はダメ」というのは、事業においてはあまり継続性を担保できない。しんどくなることにつながるため、お互いにとって「WIN WIN」になっているかというところを事業ごとに確認、事業ごともそうであるし、活動ごとで確認していくということが非常に大事になるのだろうと思う。

総合プロデュース力の3つめのところで、連携による異価値と言ったが「1+1=2以上」であることが重要と言える。連携して「1+1=0.5」になったら何の意味もないので、やはり「1+1=2以上」になれるかどうか、そういう意味では相乗効果又はシナジー効果という言い方をするが、そういうものも狙えるかどうか、連携の時はそういうものがしっかり狙えるかどうかというものを最初に吟味したうえで連携していく必要があると思う。

2つ目は、ワークショップのテーマだった6つの領域のところでもかなり言葉として出てきたことだが、「次世代」、子どもとか学校との連携というところである。平成27年12月21日に出た中教審答申は、まさにこの次世代の学校論というものが出て、これから、いわゆる21世紀だが、これからの学校経営においては地域との連携なくして学校経営は成り立たない、そういう言い方で、各学校はどんどん地域連携しなさいということが大きな方針として盛り込まれている。

したがって、そこからの流れとして、地域連携論は大きいものになっている。この生涯学習推進計画でもその流れをとらまえて学校連携、子どもの連携というものを謳っていくべきだろうというふう思う。

## 最後、まとめのまとめになるが、



人口減少は一定やむをえないところはあると思う。1970年代前半に日本の人口審議会は何を議論していたかという、出生率2.05の時にこれ以上増やしすぎたら、日本の仕事が足らなくなるといって人口抑制策に動いた。40年前のそれが今きいてきた。今1.5程度に下がってきてこれでは1億人を切ってしまうとか6千万人になるのではとされている。

何が問題かという「人財」である。地域のことを色々思ってくださいたり地域のことを考えていただけたり



するような人財が減ることは悩ましい。やはり人口減少時代のときに人財育成、人口は減るけれども地域のことを色々考えると個人の発展、自分の発展・発達も大事だけれども社会の発展・発達、泉大津の発展・発達が大事と思っただけの人を少しでも増やすということがとても大事になる。

人口は増えるが人財が減るという地域はただ単に焼け太るだけで私はあまり良いと思わない。そういった「教育と人財育成」というところはこれからの大きな課題になると思う。

一人一人の自己実現の成長と発達の過程(プロセス)と書いたが、学校教育の一番の目的は人格の形成、社会教育だと人間発達というのが一つの目的になる。

「個人の発展」VS「社会の発展」と書いたが、色んな教育事業というのは「私事性—私事で考えること」を乗り越えて教育事業が行われてきた。いわゆる塾の子どもがしっかり勉強してほしいとかそういう思いを持った皆さんが集まるからこそ学校ができたりして、専門職である教師に教育をお願いしてというところで学校名が明治5年に統一された。始まりができた。

自分事を超えて、社会の発展を願うところから教育というのは発達する。ただ、このワークショップでも議論になったとおり、今むしろこの私事性の方が強すぎて個人だけがあったらいいみたいな話が多いというのが現実である。そこをどうするかが問題である。

教育が今、岐路になっているのが事実、現実だと思う。その時に考えるのが「私事性を超える」個人の発展を乗り越えて、その先社会の発展があるから公教育は大事だと思えること。「諦めずに言い続ける」というところが結論だがそうするしかない。その時に問題になっているのは、「市民」となった時に泉大津市民という市民でいいのではなくて、「シチズン」という意味の市民になった時に消費サービスの主体、消費者いわゆるサービスを受けているというだけの市民論なのか、あるいは主権者市民かというところが今すごく揺れ動いていると思う。

教育基本法第1条、これは学校教育も社会教育も適合される教育基本法の第1条はそうではないと謳っている。

社会の形成者を育てるというところが一つの目的であるから、この後者をどう育てるかというところに常に重きを置いてきた。ただ現実には消費サービスの主体の方になってきている。

だから、「諦めない」が大事なことになる。特に子育て支援の中で考えてみると、子育て支援も保育所の充実とか医療費の無料化はとても大事だが、本当は「子育て・親育ち支援」という見方がないとこれもサービス論争に終わってしまうところがある。いわゆるこちらの街はこれだけしてくれる、私たちの街は何も

してくれないとか、きっかけとして街で議論するのは大事だが、何もしてくれない、何かしてほしいだけだと消費者としての市民にしかなり得ないかなという危機感はある。本来、「子育て・親育ち」というところの支援がないと主権者市民にはいかないのかなと思っている。

そして、あきらめない論になるが、何かするといっても、結局、賛成2割、無関心6割、反対2割という『2-6-2』この構図の中で物事は動いている。

何か課題が出てきたら、賛成する人・反対する人が出てくる。これはしかたがないこと。

2割のコアを目的に6を味方につける戦略というのはとても大事な、特に教育行政にはこれから大事になってくるのだろうと思う。

『希望と覚悟ある限り活気よく、失望とともに朽ち果てる』と書いたが、皆さんご存知かもしれないが、サムエル・ウルマンが描いた青春という詩をもじったものである。

自分に言い聞かせるためにやっているが、主権者市民になるための流れというのはすぐにはなかなかならない。色んな人に言い続けたり、色んな人に説得したり、色んな人と対話することで、ちょっとずつちよつとずつ変わっていく、そこで諦めてしまったら全てが終わってしまう。

だからそういう意味では、何とかせねばと思う気持ちと一番怖いのはやはり無関心であるから、皆さんお仕事があつたり、生活があつたりする中での制約はあるが、何とかせねばという思いだけは常に私自身も含めて持ち続けることがとても大事なものではないのかなというふうに思う。



おしまい

## 泉大津市生涯学習推進計画

---

発行年月：平成29年3月

発行：泉大津市教育委員会

---

編集：泉大津市教育委員会事務局生涯学習課

〒595-8686 泉大津市東雲町9-12

TEL:0725-33-1131 FAX:0725-33-0670

ホームページ [http:// www.city.izumiotsu.lg.jp/](http://www.city.izumiotsu.lg.jp/)